地方独立行政法人りんくう総合医療センター

令和２年度（第 10 期事業年度）に係る業務の実績に関する評価結果

令和 3 年 8 月

泉佐野市

目　　次

ページ数

１　年度評価の方法　１

２　全体評価
（１）評価結果と判断理由　２
（２）全体評価にあたって考慮した事項　２

３　大項目評価

３－１　住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項
（１）評価結果と判断理由　４
（２）大項目評価にあたって考慮した事項　５
（３）評価委員会の意見、指摘等　６

３－２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
（１）評価結果と判断理由　６
（２）大項目評価にあたって考慮した事項　７
（３）評価委員会の意見、指摘等　７

３－３　財務内容の改善に関する事項
（１）評価結果と判断理由　８
（２）大項目評価にあたって考慮した事項　９
（３）評価委員会の意見、指摘等　９

３－４　その他業務運営に関する重要事項
（１）評価結果と判断理由　９
（２）大項目評価にあたって考慮した事項　１０
（３）評価委員会の意見、指摘等　１１

１　年度評価の方法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人りんくう総合医療センター（以下「法人」という。）の令和 2 年度（第 10 期事業年度）の業務の実績に関する評価を、地方独立行政法人りんくう総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見等を踏まえて、次のとおり行った。

（１）　評価の基本方針

中期目標及び中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、法人の継続的な質的向上に資するものとし、業務運営の改善や効率化等の特色ある取組や様々な工夫を積極的に評価するものとする。また、評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。

（２）　評価の方法

評価は、「項目別評価」（小項目評価及び大項目評価）と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人の小項目ごとの自己評価をもとに、実施状況等の事実確認、法人のヒアリング等を通じて、年度計画に照らし合わせて進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証、評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、また、法人化を契機とした病院改革の取組みなども考慮しながら、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

なお、上記（１）評価の基本方針及び（２）評価の方法については、平成 23 年 8 月 31 日評価委員会において決定した「地方独立行政法人りんくう総合医療センターに対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人りんくう総合医療センターの年度評価実施要領」を踏襲したものである。

2　全体評価

(1)　評価結果と判断理由

地方独立行政法人となり第2期中期計画の最終年次である令和2年度（第10期事業年度）において、**年度計画及び中期計画の達成に向けて計画どおり進捗している。**

大項目評価において、4つの大項目全てでA評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

各計画項目の取り組み状況としては、新型コロナウイルス感染症が大きく影響し、計画遂行には厳しい環境であったが、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、多くの感染症患者の治療や検査にあたるなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たすなど、地域の医療体制の維持に努め、効率的な病院運営に継続して取り組んでいる。

財務状況としては、医業収益は新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく減少したことで、大幅な減収となった一方、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金確保に努め、大幅な増となっており、経常利益で約8億6,100万円の黒字を計上し、当期純利益は約6億8,000万円となっている。また、キャッシュ・フローでは、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填する特別減収対策企業債の発行などによる資金確保に努め、期末資金残高は前年度比約6億5,900万円増の約9億2,400万円となっている。

総体的には、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況であったが、全体としては中期計画に沿った運営がなされていると認められる。しかしながら、今後の課題として、引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、地域での感染対策の指導的役割を果たすとともに、地域医療を守り、二次救急、三次救急の医療機関としての役割を果たすため、法人の総力を挙げて対処する必要がある。また、コロナ病床を確保するために一般病床の休床を行うなど、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに柔軟に対応する必要がある一方で、患者数の減や病床稼働率の低下を招くなど収益面に影響を及ぼすこととなり、病院の経営状況は予断を許さない状況となることから、単年度の新たな資金不足が生じないよう、従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営を行うことを期待するものである。

(2)　全体評価にあたって考慮した事項

①　新型コロナウイルス感染症が病院運営の様々な分野に大きく影響しているが、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、大阪府の要請を受け、新型コロナ患者の最大限の受入を行いながら、二次救急においては、地域の医療体制を維持するため、搬送依頼に対し最大限の受入に努め、応需率は90%を維持するなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たしている。

② 新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく減少し、病床稼働率も 79.1%に減少したことで、単価は前年を大きく上回ったものの、入院収益、外来収益とも大幅な減収となった一方、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金確保に努め、大幅な増となっており、経常利益で約 8 億 6,100 万円の黒字を計上し、当期純利益は約 6 億 8,000 万円となっている。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の大幅な減により、医業収支比率が 82.9%と目標を達成することができなかったが、経常収支比率は 105.1%と目標を達成している。また、キャッシュ・フローでは、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な収入減などもあり、資金確保が厳しい状況の中、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金などの補助金収入が確保できたことなどにより、期末資金残高は前年度比約 6 億 5,900 万円増の約 9 億 2,400 万円となっている。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填する特別減収対策企業債約 12 億円の発行がなければ資金ショートとなるものである。

④ 地域の医療機関との紹介率・逆紹介率は高いレベルで大きく伸ばしているほか、なすびんネット登録件数も大きく増加するなど、患者サポートセンター、なすびんネット等により、地域の関係者との信頼関係を深めて連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していく体制づくりが図られた。

⑤ 診療報酬の DPC 係数において、当該年度の取組みが反映され、引き続き大学病院のレベルに次ぐ特定病院群（旧Ⅱ群）に指定され、高レベルの診療報酬の維持が図られた。

３　大項目評価

３－１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1)　評価結果と判断理由

○　小項目評価の集計結果から、**Ａ評価（計画どおり進んでいる）**とする。

○　37 項目の小項目評価のうち、災害医療・救急医療①及び②、小児医療・周産期医療②、施設、医療機器等の計画的な整備①、患者中心の医療⑤、医療安全管理の徹底②、地域の医療機関との連携①の７項目でⅣ評価となっている。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施が非常に困難なことから、３（5）ボランティアとの協働によるサービス向上①及び②の 2 項目は評価対象から除外することとする。

○　災害医療においては、７月の熊本豪雨災害では、ＤＭＡＴ５名を派遣し、災害支援に貢献しており、周産期医療においては、ハイリスクな出産等を積極的に受け入れ、府内でもトップレベルの産科救急の実績を挙げており、その機能を十分に果たしている。患者中心の医療としては、引き続き、地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行うとともに、医療機関との連携については、紹介率・逆紹介率の高水準での維持・向上やなすびんネット登録件数の大幅な増加など、地域医療連携の強化が図られている。

○　新型コロナウイルス感染症の対応においては、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、大阪府の要請を受け、新型コロナ患者の最大限の受入を行いながら、二次救急においては、地域の医療体制を維持するため、搬送依頼に対し最大限の受入に努め、応需率は 90％を維持するとともに、人工呼吸器、ＥＣＭＯ、血液浄化装置、ＰＣＲ検査機器などを大阪府等の補助金を活用して積極的に整備しており、また、大阪府や本市の感染対策の協力要請などにも積極的に対応し、地域の医療・高齢者・保育施設や近隣の自治体へも研修や情報提供など指導的な役割を果たしていることなどを踏まえ、大項目評価としてＡ評価が妥当であると判断する。

Ｓ……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
（特に認める場合）

Ａ……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
（すべての項目がⅢ～Ⅴ）

Ｂ……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
（Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上）

Ｃ……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。
（Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満）

Ｄ……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。
（特に認める場合）

(2)　大項目評価にあたって考慮した事項

① 【１（1）災害医療・救急医療①】について、災害拠点病院として緊急事態に対応できる体制を維持し、訓練を重ねることにより知識や能力の向上に努めている。令和２年度に導入した災害時院内情報管理システムを活用した各種訓練を実施するとともに、7月の熊本豪雨災害では、ＤＭＡＴ5名を派遣し、災害支援に貢献しており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

② 【１（1）災害医療・救急医療②】について、救急医療においては、大阪府の要請を受け、一部の病床を新型コロナ専用に転換の上、新型コロナ患者の最大限の受入を行いながら、二次救急においては、一時的に受入制限を行ったものの、地域の医療体制を維持するため、搬送依頼に対し最大限の受入に努め、応需率は90％を維持しており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

③ 【１（2）小児医療・周産期医療②】について、周産期医療においては、安心・安全な周産期医療をめざし、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れた結果、産科三次救急は府内で最も多く応需しており、二次救急は６位、一次救急は２位の実績を挙げており、また、ハイリスク分娩の割合が前年度の63.4％から77.1％となるなど、地域周産期母子医療センターとしての役割については、その機能を十分に果たしていることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

④ 【２（2）施設、医療機器等の計画的な整備①】について、新型コロナウイルス感染症への対策として、人工呼吸器、ＥＣＭＯ、血液浄化装置、ＰＣＲ検査機器、手術ナビゲーションシステム、ＣＴ撮影装置、簡易陰圧装置などを大阪府等の補助金を活用し、積極的に整備しており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

⑤ 【３（2）患者中心の医療⑤】について、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行っている。また、緊急入院対応、退院支援加算の件数は高いレベルとなっており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

⑥ 【３（6）医療安全管理の徹底②】について、新型コロナウイルス感染症の対応において、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、多くの感染症患者の治療にあたるとともに、大阪府や本市の感染対策の協力要請などにも積極的に対応し、地域の医療・高齢者・保育施設や近隣の自治体へも研修や情報提供など指導的な役割を果たしていることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

⑦ 【４(1)地域の医療機関との連携①】について、紹介率72.2％、逆紹介率163.8％

と高いレベルを維持しつつ大きく伸ばしているほか、地元医師会との連携については、引き続き地域医療連携室職員を派遣することにより、良好な関係を構築しており、なすびんネット登録件数が大きく増加するなど、地域医療連携の強化を図っていることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

＜小項目評価の集計結果＞

項　目	評価項目数	Ⅰ 大幅に下回る	Ⅱ 計画を下回る	Ⅲ 計画を順調に実施	Ⅳ 計画を上回る	Ⅴ 大幅に上回る	評価対象から除外
1　質の高い医療の提供	9			6	3		
2　医療水準の向上	9			8	1		
3　患者・住民サービスの向上	15			11	2		2
4　地域医療機関等との連携強化	4			3	1		
合　計	37	0	0	28	7	0	2

(3)　評価委員会の意見、指摘等

①　コロナ禍の中、面会もできず不安な入院患者の家族に対し、コロナ禍で非常に厳しい状況でも、医師から毎日、丁寧に状況説明していることを伝え聞き、地域の住民に信用される身近で安心な病院として、これからも住民に寄り添った運営が図られることを期待する。

３－２　業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1)　評価結果と判断理由

○　小項目評価の集計結果から、**Ａ評価（計画どおり進んでいる）**とする。

○　13 の小項目のうち、職員の職務能力の向上②及び④の 2 項目でⅣ評価となっており、11 項目がⅢ評価となっている。

○　職員の職務能力の向上について、新型コロナウイルス感染症に対応するため、インターネットを活用した研修会の開催により、旅費等の削減及び多くのスタッフが積極的に受講できており、看護部門においては、看護師のスキルに応じた応援体制を構築し適材適所に人材確保を実行し、各個人が持つスキルがこの機会を通して活用されている。また、平時の専門性の構築についても、特定行為実習施設として外部を含めた人材育成に取り組み、職務能力の向上に努めており、加えて、医師・看護師業務の軽減のため、医師支援秘書の確保や看護師補助者の充足など改善を図っていることなどを踏まえ、大項目評価としてＡ評価が妥当であると判断する。

Ｓ……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
（特に認める場合）
Ａ……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
（すべての項目がⅢ～Ⅴ）
Ｂ……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
（Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上）
Ｃ……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。
（Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満）
Ｄ……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。
（特に認める場合）

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

① 【２（3）職員の職務能力の向上②】について、新型コロナウイルス感染症に対応するため、インターネットを活用したウェビナー形式で研修会が開催され、旅費等が削減できた上に、多くのスタッフが積極的に受講できている。また、看護部門においては、新型コロナウイルス感染症に対応するために、看護師のスキルに応じた応援体制を構築し適材適所に人材確保を実行し、各個人が持つスキルがこの機会を通して活用された。また、平時の専門性の構築についても、特定行為実習施設として外部を含めた人材育成に取り組み、職務能力の向上に努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

② 【２（3）職員の職務能力の向上④】について、医療職の専門性の向上をめざし、学会、発表会及び研修等への参加と職務上必要な資格の取得を促すため、業務の軽減や学会費等の費用助成を支援しており、学会発表件数、論文等掲載件数は高いレベルであり、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

＜小項目評価の集計結果＞

項　目	評　価 項目数	Ⅰ 大幅に下回る	Ⅱ 計画を下回る	Ⅲ 計画を順調に実施	Ⅳ 計画を上回る	Ⅴ 大幅に上回る
1　運営管理体制の確立	3			3		
2　効率的・効果的な業務運営	10			8	2	
合　計	13	0	0	11	2	0

(3) 評価委員会の意見、指摘等

○ 特になし

３－３　財務内容の改善に関する事項

(1)　評価結果と判断理由

○ 小項目評価の集計結果から、**Ａ評価（計画どおり進んでいる）**とする。

○ 15 項目の小項目のうち、収入の確保⑧がⅤ評価で、Ⅳ評価が収入の確保⑦及び費用の節減②の 2 項目が該当し、12 項目がⅢ評価となっている。

○ 令和 2 年度の財務状況としては、医業収益では入院収益、外来収益とも、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく減少したことで、単価は前年を大きく上回ったものの、大幅な減収となっており、医業収益以外の収益については、運営費負担金収益が市のふるさと納税におけるメディカルプロジェクト分が減少したことにより減となった一方、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金収益が大幅な増となっている。

一方、費用面では、給与費が補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対応特別手当や防疫手当の支給などにより増加となっており、また、消費税増税に伴う控除対象外消費税の増や労働問題に係る解決金、固定資産除却損の増などを計上したものの、経常利益で約 8 億 6,100 万円の黒字を計上し、当期純利益は約 6 億 8,000 万円となった。各目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の大幅な減により、医業収支比率が 82.9%と目標を達成することができなかったが、経常収支比率は 105.1%と目標を達成している。

○ キャッシュ・フローでは、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収入の大幅な減などもあり、年度期間中の資金確保が厳しい状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填する特別減収対策企業債約 12 億円の発行とともに、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金などの補助金収入があったことなどにより、期末資金残高は前年度比約 6 億 5,900 万円増の約 9 億 2,400 万円となっていることなどを踏まえて、大項目評価としてはＡ評価が妥当であると判断する。

Ｓ……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
（特に認める場合）

Ａ……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
（すべての項目がⅢ～Ⅴ）

Ｂ……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
（Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上）

Ｃ……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。
（Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満）

Ｄ……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。
（特に認める場合）

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

① 【２（1）収入の確保⑦】について、病院への寄附では引き続き、患者、家族、職員などへ広く周知、お願いに努めた結果、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現金による寄附の件数、金額とも例年に比べ大幅に増加し、マスク・防護服などの医療材料関係物品や飲料水等の寄附も多数受け入れることができたことから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

② 【２（1）収入の確保⑧】について、令和２年度も７：１看護や重症病床の施設基準の維持などに努め、令和３年度も特定病院群（旧Ⅱ群）に指定され、高レベルの診療報酬が維持されるとともに、新型コロナウイルス感染症患者受入病床は、看護師の夜勤回数と病床数を調整し、特例措置を活用することで、より高い診療報酬を獲得しており、小項目評価ではⅤ評価としたものである。

③ 【２（2）費用の節減②】について、後発医薬品使用率は 89.7％で、高いレベルを維持しているほか、引き続き、高額医薬品の取り扱いには十分注意するように啓蒙するなど医薬品使用の無駄を無くす取組みを進めるとともに、特に、高額医薬品の後発品であるバイオシミラーを導入し、費用の削減に努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

＜小項目評価の集計結果＞

項　目	評　価 項目数	Ⅰ 大幅に 下回る	Ⅱ 計画を 下回る	Ⅲ 計画を順 調に実施	Ⅳ 計画を 上回る	Ⅴ 大幅に 上回る
1　資金収支の改善	1			1		
2　収入の確保と費用の節減	14			11	2	1
合　計	15	0	0	12	2	1

(3) 評価委員会の意見、指摘等

① 新型コロナウイルス感染症の影響で医業収益は下がっている一方、診療報酬の特例措置やコロナ関連の補助金による収入増により黒字になっていると思われるが、コロナ収束等により特例的な収入がなくなることを見据え、今後、患者数増加を図るなど安定した病院運営に努められたい。

３－４　その他業務運営に関する重要事項

(1)　評価結果と判断理由

○ 小項目評価の集計結果から、**Ａ評価（計画どおり進んでいる）**とする。

○ ２項目の小項目のうち、感染症対策がⅤ評価で、国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力がⅣ評価となっている。

○ 感染症対策では、新型コロナウイルス感染症の対応において、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、多くの感染症患者の

治療や検査にあたるなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地域の中核病院として、また、特定感染症指定医療機関として、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たしている。また、国際診療においては、大阪府の 24 時間多言語電話医療通訳サービスの活用や電子カルテの機能向上等によるインバウンドの患者や外国人診療への環境整備が進められており、総合特区を活用した国際診療の充実が図られていることから、大項目評価としてＡ評価が妥当であると判断する。

Ｓ……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
（評価委員会が特に認める場合）
Ａ……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
（すべての項目がⅢ～Ⅴ）
Ｂ……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
（Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上）
Ｃ……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。
（Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満）
Ｄ……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。
（評価委員会が特に認める場合）

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

① 【１感染症対策】について、新型コロナウイルス感染症への対応としては、令和２年２月に「帰国者・接触者外来」を設置して疑似患者の診察を開始し、9月に大阪府の要請を受けて「地域外来・検査センター（PCR センター)」を設置し近隣病院や保健所から依頼の PCR 検査を開始している。検査方法では、PCR 法に加え、LAMP 法の導入、抗原定量検査のための機器導入など、目的に応じた検査方法を選択できるよう様々な検査方法の拡充を行うとともに、24 時間体制で検査が出来るように体制を整えており、さらに、大阪府からの要請で新型コロナウイルス変異株スクリーニング検査も開始している。また、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、多くの感染症患者の治療にあたるとともに、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応し、特定感染症指定医療機関としての役割を果たしている。加えて、地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら体制を整備し、感染症に対応しており、小項目評価ではⅤ評価としたものである。

② 【２国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力】について、国際診療においては、大阪府の 24 時間多言語電話医療通訳サービスが府内全ての医療機関と調剤薬局で無償利用が可能になったことから、熱発した外国人

患者を調整して患者の近隣の医療機関へ振り分けることや、慢性疾患患者を地域に紹介するなど、他院と連携して外国人診療を行っており、加えて初診の外国人患者は、必要度に応じて曜日に関係なく直接内科外来で対応している。また、健康管理センターでの中国と日本の免許を持つ看護師の雇用や、通訳記録のデータの管理や抽出が容易となるよう、電子カルテに医療通訳者の通訳報告書が直接入力できるファイルを新たに設け、院内スタッフも参照できるようにするなど、インバウンドの患者や外国人診療への環境整備が進められており、総合特区を活用した国際診療の充実が図られていることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

＜小項目評価の集計結果＞

項　目	評　価 項目数	Ⅰ 大幅に 下回る	Ⅱ 計画を 下回る	Ⅲ 計画を順 調に実施	Ⅳ 計画を 上回る	Ⅴ 大幅に 上回る
1　感染症対策	1					1
2　国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力	1				1	
合　計	2	0	0	0	1	1

(3) 評価委員会の意見、指摘等

○ 特になし

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

令和２年度（第 10 期事業年度）における業務実績に関する評価結果

参考資料：小項目評価

令和３年８月

泉佐野市

項目別の状況

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　質の高い医療の提供
（１）災害医療・救急医療

中期目標	大規模災害や近接する関西国際空港での事故などに備え、災害拠点病院としての役割を充実させるとともに、災害等の際には、市の要請に応じて必要な医療を提供すること。また、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を確保し、地域の救急医療を担っていくこと。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　関西国際空港緊急計画による医療救急活動、大阪府地域防災計画に基づく災害の救急医療活動及びその他災害時における救急医療活動を迅速かつ適正に実施するため、災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等に積極的に参加する。 災害時には、「泉佐野市地域防災計画」、「泉佐野市国民保護計画」等に基づき、泉佐野市からの要請を受け必要な医療救護活動を実施し、泉佐野市が実施する災害対策に協力する。また、常に災害対策マニュアルを見直すとともに、ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）の体制充実を	①　関西国際空港緊急計画による医療救急活動、大阪府地域防災計画に基づく災害の救急医療活動及びその他災害時における救急医療活動を迅速かつ適正に実施するため、災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等に引き続き積極的に参加する。また、「泉佐野市地域防災計画」に位置づけられている市災害医療センターとしての役割を再認識し、災害対策本部の立ち上げ訓練を重ねるとともに、災害時に必要な医療救護活動の内容をシミュレーションする。さらに、常に災害対策マニュアルを見直すとともに、ＤＭＡＴ（災害派遣医療チー	①　関西国際空港緊急計画による医療救急活動を迅速かつ適正に実施するため、災害医療に関する研修及び医療救護を想定した災害訓練に参加した（令和２年10月22日　航空機事故消火救難総合訓練）。また、令和２年７月の熊本豪雨災害においては、７月10日にＤＭＡＴ医師１名、看護師２名、業務調整員２名の計５名を派遣した。 　災害訓練については、震度６強の地震発生後救命ICU病棟からの火災発生を想定して、災害対策本部を立ち上げるとともに今年度導入したD-HIMS（災害時院内情報管理システム）による被災状況報告訓練及び消防通報訓練、消火訓練、避難誘導訓練を実施した。（令	Ⅳ	Ⅳ	1

<table>
<tr><td>図り、災害拠点病院としての役割を果たす。</td><td>ム）の体制充実を図り、災害拠点病院としての役割を果たす。</td><td>和２年 12 月 18 日開催）
・備蓄食糧の保有状況
入院患者・職員用の食糧各々3 日分
・訓練，研修参加　1回/年</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>〔ＤＭＡＴ登録状況（令和２年４月現在)〕
<table><tr><th>区　分</th><th>医師</th><th>看護師</th><th>事務等</th></tr><tr><td>日本ＤＭＡＴ</td><td>８人</td><td>13 人</td><td>７人</td></tr><tr><td>大阪ＤＭＡＴ</td><td>８人</td><td>20 人</td><td>12 人</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>②　救命救急センターを含む救急医療については、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を整備し、良質な救急医療を迅速に提供するとともに、救急車搬送患者を積極的に受け入れる。また、ドクターヘリやドクターカーを活用し患者輸送等を充実させる。</td><td>②　救命救急センターを含む救急医療については、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制とドクターカーやドクターヘリを活用した救護・搬送体制を維持し、良質な救急医療を迅速に提供するとともに、救急車搬送患者を積極的に受け入れる。
　また、救急責任担当医の役割強化と看護師の増員等による受入れ体制の強化を継続し、疑い症例を含めた患者を積極的に受け入れるとともに、救急科を中心に各診療科との連携協力の下、病院全体で救急患者の受入体制を充実させる。
さらに、救急専用病床が満床の場合も他病棟の空床を利用するフリーアドレス制の徹底により入院患者の受入れを積極的に行う。</td><td>②　救命救急センターを含む救急医療については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者受け入れの影響を強く受けた。令和２年３月 14 日より E-ICU の一部を活用し重症化した COVID-19 患者を治療できる態勢を整備したが、大阪府からの要請を受け、更に重症患者受入数を増やす態勢確保のため令和２年４月６日より二次救急の患者受入制限を行った。また、脳神経外科および救急科が主に使用する５階海側病棟を令和２年５月 11 日より中等症の COVID-19 患者受け入れのための専用病棟としたため、三次救急および二次救急患者の受け入れに支障をきたした。その後新型コロナ陽性患者を受け入れながら地域の医療体制を維持するため、令和２年６月 15 日より二次救急の患者受入の制限を解除した。
　救急医療としては、重症救急や地域の医療</td><td>Ⅳ</td><td>Ⅳ</td><td>2</td></tr>
</table>

	なお、確実な救急患者の受入れ体制を向上するため、夜間救急入院受入れやベッドコントロールの運用の効率化を図るとともに、救急外来診察室を拡張する。	機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる態勢として、救急責任当直医師の役割強化と看護師の増員等による受入れ態勢の強化を継続し、良質な救急医療を迅速に提供するとともに、疑い症例を含めた患者を積極的に受け入れた。 重症患者受入れにおいて、救急専用病床が満床の場合も他病棟の空床を利用するフリーアドレス制の徹底により入院患者の受入れに努めたが、重症 COVID-19 患者受け入れのため E-ICU 病床が制限されたために、救命センターへの搬送依頼に対してホットラインによるトリアージを行った結果、応需率の低下を招いた。（救急応需率 87.4%） 二次救急患者はりんくう総合医療センターの総力を挙げて対処するという基本方針のもと、病態の専門性に配慮しながらも、可能な限り専門診療科へ振り分けるルールに則り最大限の患者受け入れを行ったが、地域の二次救急搬送症例数が 2 割減少したことや、COVID-19 受け入れ態勢確保のため二次救急を一時的に制限した影響により受け入れ患者数が減少した。それでも搬送依頼に対しては最大限の受け入れに努め応需率は 90%を維持できた。 ドクターカーについては、重症 COVID-19 患者対応のために、重症外傷患者に対するドク			

ターカーの早期出動（消防本部覚知同時出動）態勢維持に必要な人的資源を確保できず、出動件数が大幅に減少した。それでも、救命救急センター内の重症外傷センターの機能は維持し、救急隊からの搬送依頼に対する適切な患者受け入れ態勢を確保した。

なお、一層の救急患者の受け入れ態勢拡充のために、次年度中に完成予定の救急外来診察室の拡張工事に着手した。

・ドクターカー出動件数　31件
（前年度　281件）
・ドクターヘリ搬入件数　2件
（前年度　2件）
・ドクターヘリ搬出件数　0件
（前年度　1件）

〔救急外来患者数〕

区　分	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
救急外来患者数	12,531人	11,739人	12,000人	8,198人
うち救急車搬送者数	6,602人	6,350人	6,600人	4,517人
うち救急入院患者数	3,985人	3,667人	4,000人	3,366人
救急患者応需率 （りんくう分）	93.4%	91.6%	92.0%	90.7%
救急患者応需率 （救命救急センター）	92.8%	89.7%	92.0%	87.4%

③　地域の三次救急医療機関として引き続き、MC（メディカルコントロール）による病院前医療救護体制を含む泉州地域の救急医療体制の構築及び充実に向けて中心的役割を果たす。	③　地域の三次救急医療機関として引き続き、MC（メディカルコントロール）による病院前医療救護体制を含む泉州地域の救急医療体制の構築及び充実に向けて中心的役割を果たす。	③　新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に二次救急の受入制限などを行ったが、地域の三次救急医療機関の役割を果たすため、三次救急については継続して受入れを行った。 地域の三次救急医療機関として引き続き病院前医療救護の質を保証するため、メディカルコントロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。 〈参考：令和 2 年度泉州地域メディカルコントロール協議会の状況〉 ・協議会の開催数　2 回/年 ・事後検証会議の開催数　12 回/年 ・事後検証件数　680 件（前年度　903 件） ・検証率　　1.52%（前年度　1.78%） ・救命講習会，症例検討会の開催数 開催数　2 回/年　延べ日数 2 日 （前年度　8 回/年　延べ日数 12 日）	Ⅲ	Ⅲ	3

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　質の高い医療の提供 （２）　小児医療・周産期医療

中期目標	安心安全な分娩・子供の育成を確保するため、地域医療機関との連携及び役割分担をし、周産期医療体制の維持及び小児医療体制の充実を図ること。また、泉州広域母子医療センターは、機能の強化と運営の安定化に努めること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　小児医療においては、地域医療機関との連携を図り、役割分担を明確にするとともに、小児医療体制の充実を図る。また、関係医療機関と共同で行う病院群輪番制により、救急医療を維持するとともに、入院患者の受入れを中心に対応する。	①　小児医療においては、地域医療機関との連携を図り、役割分担を明確にするとともに、小児医療体制の充実を図る。また、関係医療機関と共同で行う病院群輪番制により、救急医療を維持するとともに、入院患者の受入れを中心に対応する。	①　小児医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより、外来患者数、入院患者数とも大きく減少した。 救急医療体制については、泉州二次医療圏における輪番当番担当日に重症患者を中心に受け入れるとともに、休日・夜間診療については泉州南部初期急病センターの当番日に医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）を泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町から引き続き受託した。 ・小児科医師数　令和２年４月１日　７人 （前年度　平成31年４月１日　７人） ・新入院患者数　295人（前年度　461人） ・小児救急輪番受診患者数　218人 （前年度　508人） ・泉州南部初期急病センター派遣状況 30人（延べ日数） ・すこやか健診　10回　184人 （前年度　11回　237人） ・予防接種　4,168件（前年度　5,462件）	Ⅲ	Ⅲ	4
②　泉州広域母子医療センターにおいては、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療をめざし、N	②　泉州広域母子医療センターにおいては、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療をめざし、	②　新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に分娩件数が減少傾向にある中、大阪府でも年間８万件の分娩が６万件程度にな	Ⅳ	Ⅳ	5

ＩＣＵ（新生児集中治療室）等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れる。また、救命救急センターと連携するなど周産期センターの機能を強化するとともに、地域医療機関と役割分担し、安定した運営に努める。	NICU（新生児集中治療室）等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れる。また、救命救急センターと連携するなど周産期センターの機能を強化するとともに、地域医療機関と役割分担したうえで普通分娩も積極的に受け入れ、安定した運営に努める。なお、妊産婦食や出産祝品の提供は引き続き充実させ、利用者の満足度向上を図る。	ると危惧されている。かかる状況においても地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療をめざし、NICU（新生児集中治療室）等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れた結果、産科三次救急は府下で最も多く応需しており、二次救急は6位、一次救急は2位の実績を挙げている。また、ハイリスク分娩の割合が前年度の63.4%から 77.1%となるなど、当院が行う役割については、その機能を十分に果たしている。 救命救急センターと連携するなど周産期センターのチーム力を高め医療水準を向上させるとともに、地域医療機関と役割分担した。普通分娩も積極的に受け入れたが、新型コロナウイルス感染症患者を多数受け入れているという風評被害も相まって他施設への転院が増加し普通分娩の件数は減少したと考えられる。実際当施設では感染症内科と協働し、府下の新型コロナウイルス感染妊婦を 2 番目に多く引き受けているがクラスター等の発生はない。その旨を患者に説明したところ秋以降の普通分娩数は徐々に増加している。 なお、職員及び家族の当院での出産費に対する減免制度や妊産婦の満足度向上のため、妊産婦食や祝い膳、出産された祝品として当			

院オリジナルのおくるみの提供は、引き続き継続させた。
・新入院患者数　985 人（前年度　1,163 人）
・妊婦健診実施件数　8,395 件
（前年度　6,843 件）
・職員分娩件数　21 件（前年度　21 件）
・OGCS（産婦人科診療相互システム）を介する母体搬送受入件数　124 件（前年度　155 件）
・毎日新聞に「奇跡の傍ら」と題して、産科の実態や命が誕生する現場からの思いについての記事を寄稿している。

〔小児科患者数、小児科救急外来患者数等〕

区　　分	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値	令和 2 年度 目標値	令和 2 年度 実績値
小児科延患者数（外来）	11,197 人	11,365 人	11,000 人	6,893 人
小児科延患者数（入院）	5,485 人	4,678 人	4,800 人	3,848 人
小児科救急外来患者数	620 人	618 人	600 人	250 人
うち小児科救急入院患者数	71 人	78 人	70 人	31 人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,727 人	1,561 人	1,600 人	1,594 人
うち分娩件数	814 件	806 件	800 件	624 件
うち帝王切開	183 件	201 件	200 件	177 件

		うちハイリスク分娩	442 件	511 件	400 件	481 件
		備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。				

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　質の高い医療の提供 （３）　高度医療・先進医療の提供

中期目標	４疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）を中心に、民間レベルでは不採算となる高度かつ先進的な医療を提供するものとし、地域の医療水準の向上に貢献していくこと。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　内科的・外科的な急性期医療を安定して提供するため、医療スタッフの専門資格取得の促進や各分野ごとの専門スタッフの育成、最新の治療技術の導入など、高度で専門的な医療の提供に積極的に取り組む。	①　内科的・外科的な急性期医療を安定して提供するため、医療スタッフの専門資格取得の促進や各分野ごとの専門スタッフの育成、最新の治療技術の導入など、高度で専門的な医療の提供に積極的に取り組む。 　また、地域医療構想を踏まえ、泉州南地区における４疾病４事業を地域で完結するための医療連携体制を構築することを目的とし、急性期医療を提供し、より多くの重篤な入院患者を受け入れるとともに、早期に転院、在宅復帰へつなげて	①　地域医療構想を踏まえ、泉州二次医療圏のうち泉州南地区における当院の役割として、高度急性期医療及び急性期医療の提供を行うことにより、多くの重篤な入院患者を受け入れ、早期に急性期を脱するための診療を行い、患者の転院、在宅復帰への支援を充実させるとともに、多様な医療需要に対応できるように病病・病診連携の取組みを推進した。また、内科的・外科的な急性期医療を安定して提供するため、救急医療体制を確保するとともに４疾病４事業を中心とした各分野ごとに医師やメディカルスタッフなど専門スタッフの充実に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	6

	いく仕組みづくりに取り組む。	しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う人々の行動変容や患者の受診控えおよび救急搬送患者数の減少のため、脳血管障害、循環器疾患、外傷患者数は減少した。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延は、健診業務にも多大なる影響を与えており、その結果、がん患者数やがん手術件数は減少した。 なお、がん治療方針の変革により、がん患者外来化学療法延べ人数や放射線治療延べ人数は増加した。			
②　がんについては、引き続き地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たし、外来化学療法室の移設により、機能を強化するとともに、手術、化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん治療センターを中心としたがん診療体制、がんに関する相談体制及び緩和ケア体制を充実させる。また、多職種によるチーム医療の活動を推進することで、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。	②　がんについては、引き続き大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たし、手術、化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん治療センターを中心としたがん診療体制、がんに関する相談体制及び緩和ケア体制を充実させる。また、多職種によるチーム医療の活動を推進することで、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。さらに、消化器内科と外科との連携を強化することで、がんの早期発見と早期治療を推進する。	②　がん診療については、大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たし、質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えた。その一環として、消化器領域がんについては消化器外科・消化器内科が一体となって『消化器カンファレンス』などを通じて患者情報のリクルートを行い、迅速かつ適切ながん治療を実施した。症例数としても大腸がん、膵がん、胆管がんなどの疾患手術数は増加した。術式としては、今年度も引き続き腹腔鏡下手術による低侵襲手術が多くを占め、泉州地域をリードする医療機関と自負している。さらに、膵がんなどを代表とする難治性がんについては術前化学（放射線）療法を応用し患者の予後改善を図っている。また、高度な集学的治療を行うべく阪大、各研究グループが主催する臨床研究への症例エントリーも積極的に進めた。	Ⅲ	Ⅲ	7

		近隣の開業医との連携を深めるべく、新しい術式説明や成績を報告し、多くの新規患者の紹介を依頼した。また、新規がん患者を獲得すべく、地域住民に対しがん教育講演を行い当院のがん診療レベルをアピールした。さらに当院ホームページ内の消化器外科、がん治療センターの内容を一新しがん患者に最新の情報提供をできるようにした。 ・がん手術件数 胃がん　66 件（前年度　59 件） 大腸がん　101 件（前年度　128 件） 膵がん　15 件（前年度　9 件） 胆管がん　7 件（前年度　8 件）			
③　脳卒中をはじめとした脳血管障害については、脳神経診療部において脳血管内治療を強化し、急性心筋梗塞や大動脈疾患（循環器救急疾患含む）については、心臓センターにおいて冠動脈形成術や大動脈カテーテル治療を中心に、迅速な高度医療の提供をめざす。また、脳卒中・循環器救急搬送患者の受入れ窓口の一元化により、確実な患者受入れ体制を維持する。さらに、リハビリテーション部門等との連携を強化することで診療機能の充実を図る。	③　脳卒中をはじめとした脳血管障害については、脳神経診療部において脳血管内治療を強化し、急性心筋梗塞や大動脈疾患（循環器救急疾患含む）については、心臓センターにおいて冠動脈形成術や大動脈カテーテル治療を中心に、迅速な高度医療の提供をめざす。また、脳卒中・循環器救急搬送患者の受入れ窓口の一元化により、確実な患者受入れ体制を維持する。さらに、リハビリテーション部門等との連携を強化することで診療機能の充実を図る。	③　急性脳卒中、循環器救急疾患については、救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引き続き継続し、確実な受入れ体制を維持した。 脳神経センターでは、SCU 機能を備えた 5 階山側病棟を活用して重症の脳神経系疾患に対応した。急性心筋梗塞や大動脈疾患（循環器救急疾患含む）については、心臓センターにおいて冠動脈形成術や大動脈カテーテル治療を中心に、迅速な高度医療を提供し、りんくう総合医療センターICU/CCU 及び救命 ICU の利用や高度検査機器による速やかな診断により診療機能を維持した。また、重症患者対応の可能な 5 階海側病棟に整備した HCU 病床（4 床）については、新型コロナウイルス感染症患者専用病床	Ⅲ	Ⅲ	8

		として運用した。 ・HCU 入院患者数　793 人（前年度 1,406 人） ・緊急心臓カテーテル件数 184 件（内 PCI　100 件） （前年度　250 件　内 PCI　151 件） ・ｔ-PA 症例　26 件（前年度　39 件） ・心臓 CT 検査　433 件（前年度　584 件） ・心疾患リハビリテーション 14,900 単位（前年度 14,188 単位） ・脳血管リハビリテーション 44,774 単位（前年度 51,602 単位）			
④　糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせて教育入院を実施する。また、糖尿病合併症の有無を評価するとともに、糖尿病教育の質の向上を図り、合併症予防に努める。	④　糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせて教育入院を実施する。また、糖尿病合併症の有無を評価するとともに、糖尿病教育の質の向上を図り、合併症予防に努める。	④　糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせて教育入院を実施した。また、糖尿病合併症の有無を評価するとともに、糖尿病教育の質の向上を図り、合併症予防に努め、紹介患者を確実に受け入れた。昨年度設置した糖尿病センターにより、地域の糖尿病患者に対して診療機能の強化・充実を図るとともに、生活習慣病教室の開催など糖尿病の啓発に努めた。 2020 年初頭より発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、糖尿病教室は一時中止、教育入院の一部入院制限を行った。 ・糖尿病教室開催　18 回　参加人数 350 人 （前年度　24 回　参加人数 499 人） ・教育入院　176 件（前年度　183 件） ・紹介予約件数　416 件（前年度　388 件）	Ⅲ	Ⅲ	9

・栄養指導件数　1,813 件（前年度 1,904 件）

〔4 疾病の患者数等〕

区　　分	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値	令和 2 年度 目標値	令和 2 年度 実績値
がん患者数	1,887 人	1,850 人	2,000 人	1,703 人
脳血管障害患者数	620 人	566 人	650 人	491 人
循環器疾患患者数	1,984 人	1,750 人	1,700 人	1,459 人
糖尿病患者数	228 人	235 人	260 人	216 人
がん手術件数	767 人	733 件	820 件	607 件
がん患者外来化学療法延べ人数	2,090 人	2,116 人	2,200 人	2,361 人
がん患者放射線治療延べ人数	2,813 人	3,339 人	3,000 人	3,663 人
外傷患者数	596 人	622 人	600 人	475 人
熱傷患者数	16 人	17 人	10 人	11 人

備考：がん患者数、脳血管障害患者数、循環器疾患患者数、糖尿病患者数、外傷患者数、熱傷患者数は主傷病名による入院患者数

〈参考〉特定診療科別新入院患者数：令和元年度（前年度）

・脳神経外科：635 人（760 人）

・循環器内科：734 人（885 人）

・心臓血管外科：142 人（161 人）

・内分泌代謝内科：184 人（166 人）

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

２　医療水準の向上

（１）　医療職等の人材確保

中期目標	医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努めること。また、そのために必要な魅力ある病院作りに努めること。

中期計画	年度計画	令和2年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、戦略的な採用活動や実習の積極的な受入れなどにより、有能な医師をはじめ、高度な専門性を有する医療技術職等の確保に努める。また、重症度、医療・看護必要度を踏まえて必要人数の看護師を確保していく。さらに、チーム医療を推進するための多様な医療専門職についても必要な人材の確保に努める。	①　医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、戦略的な採用活動や実習の積極的な受入れなどにより、有能な医師をはじめ、高度な専門性を有する医療技術者の確保に努める。また、重症度、医療・看護必要度を踏まえて必要人数の看護師を確保するとともに看護師を始め職種毎に業務の効率性に努め、職員の適正な人員配置を行う。さらに、チーム医療を推進するための多様な医療専門職についても必要な人材の確保に努める。 なお、これら人材確保等の取り組みを進めるために、採用・昇格検討委員会を立ち上げる。	①　令和2年度の診療体制については、前年度4月1日の比較で全体では35人増加となった。医師に関しては、常勤医師数は7名減、非常勤医師数は7名増、研修医数は3名増となっており、平成31年4月の146名から3名増となった。令和3年4月は148人の診療体制を整えた。課題である平成27年度より休診となっている眼科医の確保については、関連大学等に要請を行ってきたが、大学の医学部に眼科医が少なく確保につながっていない。初期研修医については、定員5名の枠がフルマッチの結果、1年目の初期研修医を採用することができた。 看護部門では、看護師確保を行い12名の増員でのスタートとなり、必要な看護師確保を行った。令和3年4月には552人の体制を整えた。 医療技術者については、体制確保を行い8名増員でのスタートとなった。令和3年4月は180人の医療技術者の体制を整えることが	Ⅲ	Ⅲ	10

		できた。 　今年度より立ち上げた採用・昇格検討委員会を開催し、年度を通して計画的な人材確保に取り組んだ。 〈参考〉 ・医師 H31/4/1:146 人 R2/4/1:149 人 R3/4/1:148 人 ・看護師 H31/4/1:543 人 R2/4/1:555 人 R3/4/1:552 人 ・医療技術者 H31/4/1:168 人 R2/4/1:176 人 R3/4/1:180 人			
②　関連大学をはじめ専門学校など医療教育機関との連携の強化を図り、診療能力が高く資質の優れた医師確保に努めるとともに、公募による採用等も活用する。また、研修棟機能を活用するとともに、教育研修体制を強化し、臨床研修プログラムの改善及び充実を図るなど、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。	②　引き続き関連大学に寄附講座を開設し、専門学校など医療教育機関との連携の強化を図り、診療能力が高く資質の優れた医師確保に努めるとともに、公募による採用等も活用する。また、研修医枠が増えたことを踏まえ、泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター（サザンウィズ）においてシミュレーション機器を積極的に活用するとともに、教育研修体制をさらに充実させ、病院の魅力をPR することで、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。 　新専門医制度については、関係大学及び関係医療機関と調整して、各専門領域の基幹施設又は連携施設としての役割を担うために、引き続き魅力的な専門医	②　引き続き関連大学に寄附講座を開設するとともに、関係大学等を訪問し、医師の増員要請を行った。専門学校など医療教育機関とも連携の強化を図り、診療能力が高く資質の優れた医師確保に努めた。 　研修医枠が増えたことを踏まえ、泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター（サザンウィズ）においてシミュレーション機器を積極的に活用するとともに、教育研修体制をさらに充実させ、病院の魅力をPR することで、臨床研修医、及び後期研修医の募集を積極的に行った。なお、サザンウィズにおいては、初期・後期研修医から卒後 10 年目程度の若手医師をはじめ、泉州南部地域の医療を支える医療従事者を育成するため、各種研修プログラム以外でも自由に機器操作ができるシ	Ⅲ	Ⅲ	11

<table>
<tr><td></td><td>研修プログラムを構築し、後期研修医の確保につなげる。</td><td>ミュレーション機器の開放日を設けて開放した。
　新専門医制度導入については、当院が基幹施設である内科、麻酔科、救急科の領域で関係大学及び関係医療機関と調整して、各専門領域の基幹施設又は連携施設としての役割を担うために魅力的な専門医研修プログラムの作成、及び申請を行い、研修体制を整備した。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>③　昨年度受審したNPO法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価で指摘・指導された事項に対し、病院全体で改善していく。</td><td>③　今年度よりNPO法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価に認定されており、評価の中で指摘・指導された事項に対して病院全体で改善に取り組んだ。（JCEP認定R2.4.1～認定4年）
〔研修医数、学生及び医療従事者実習受入数等〕<table><tr><th>区　分</th><th>令和元年度
実績値</th><th>令和2年度
実績値</th><th>備考</th></tr><tr><td>臨床研修医数（初期）</td><td>11人</td><td>14人</td><td>1年目:9人
2年目:5人</td></tr><tr><td>後期研修医数</td><td>25人</td><td>22人</td><td>3年目:7人
4年目:13人
5年目:2人</td></tr><tr><td>医学生実習受入人数</td><td>112人</td><td>61人</td><td></td></tr><tr><td>看護学生実習受入人数</td><td>481人</td><td>370人</td><td></td></tr><tr><td>薬学生実習受入人数</td><td>6人</td><td>6人</td><td></td></tr><tr><td>放射線実地研修受入人数</td><td>13人</td><td>8人</td><td></td></tr></table></td><td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>12</td></tr>
</table>

		救命士病院実習受入人数 229 人 237 人			
③　病院で働くすべての職員にとってやりがいが持て、働きやすい職場づくりを行うため、満足度調査を実施するなど職員ニーズを把握し、執務環境の改善等モチベーション向上につながる具体的な取り組みを実施する。	④　働きやすい職場づくりのため、職員満足度調査やストレスチェックの結果を踏まえ、労務環境の改善等モチベーション向上につながる具体的な取組みを立案し、実施していく。 また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、研修や会議等を通じて職員の意識改革を図り、育児や介護等と仕事を両立する柔軟な勤務制度として、育児短時間勤務制度や介護休暇制度の継続的な運用を推進する。 働き方改革への適切な対応として、タスクシフト・タスクシェアの推進や労働時間をより確実かつ効果的に把握・管理するための取組みを行い、医師の長時間労働の見直しを含め、職員全員の勤務環境改善を進めるとともに、時間外勤務の縮減等に取り組む。 さらに、病院敷地内に設置した院内保育所の利用しやすい運営に努め、仕事と子育てとの両立を支援する。 職員の健康管理については、健康診断受診率の向上、メンタルヘルス対策の充実、労働災害・公務災害に係る原因の分析等をさらに強化することにより、安全	④　長時間勤務の改善や育児中の職員の業務の負担を軽減することで、ワーク・ライフ・バランスの改善を図り、職員にとってやりがいが持て、働きやすい職場づくりに努めるとともに、院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。 時間外勤務の縮減については、患者対応を個人からチームで対応するなど主治医制の見直しを行い、夜間体制の見直しを行った。また、会議開催数の見直し、メールの有効活用、患者説明や会議・研修を可能な限り勤務時間内に実施するなど患者側にも理解を求めるとともに院内周知を図り、時間外勤務の縮減に努めた。 また、看護職員採用促進プロジェクトチームの活用により看護師の適正人員配置を見直すとともに、新型コロナウイルス感染症対策のため、対面での説明会が開催されない状況の中、リモートでの説明会を実施した。パンフレットも刷新し、十分な機会がない状況で効果的な採用活動に努めた。なお、令和 2 年度の離職率は 9.4%となった。 職員の健康管理については、健康診断受診	Ⅲ	Ⅲ	13

	衛生に係る取組を図っていく。	率の向上、産業医による長時間労働者への面接指導に努めた。また、新型コロナウイルスワクチン接種が3月より開始され、病院職員及び委託業者をあわせ、882名が1回目の接種を終えた。 ＜育児休業等取得状況＞ ・夜勤免除　看護師　5人（前年度　4人） ・産前、産後休業 医師　1人（前年度　1人） 看護師　20人（前年度　19人） コメディカル　1人（前年度　3人） 事務職　1人（前年度　3人） ・育児休業 医師　1人（前年度　2人） 看護師　39人（前年度　45人） コメディカル　5人（前年度　8人） 事務職　4人（前年度　4人） ・育児部分休業 医師　4人（前年度　5人） 看護師　16人（前年度　13人） コメディカル　5人（前年度　6人） 事務職　2人（前年度　0人） ・職員満足度調査実施　回答者　410人 処遇条件に関する満足度が高い 3.65点／5段階評価 （他病院平均3.62点／5段階評価） ・個人情報、ハラスメント研修（全職員対象）			

		eラーニングにて実施　受講人数241人 ・健康診断実施 令和2年7月2日（木）～8日（水） 対象者 1,079人　受診者1,053人 受診率97.5% 令和3年1月14日（木）～20日（水） 対象者 944人　受診者936人 受診率99.2% ・新型コロナウイルスワクチン接種（1回目） 病院職員及び委託業者あわせ　882名			
④　職員の業務負担の軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行う。また、医師事務作業補助者等を活用し、医師が本来の業務に専念できる体制を構築する。	⑤　職員の業務負担の軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行う。また、医師支援秘書等を活用し、医師が本来の業務に専念できる体制を構築する。	⑤　職員の業務負担の軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、委託業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善を行った。また、医師の業務軽減のために配置してきた医師支援秘書（ドクターズセクレタリー）については、待遇改善を図ることで実務経験のある医師支援秘書の離職防止や優秀な人材確保につなげ、医師が本来の業務に専念できるように適正な配置を行った。 ・医師支援秘書（ドクターズセクレタリー）数　43人 ※参考：医師事務作業補助体制加算1施設基準（15対1）　26人以上	Ⅲ	Ⅲ	14

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ２　医療水準の向上 （２）　施設、医療機器等の計画的な整備

中期目標	病院建築後 20 年を迎えるなか、医療の安全性確保や充実に資する施設改修及び医療機器・設備等の更新については、計画的に整備していくこと。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　中期目標の期間における医療機器や医療情報システムの整備及び老朽化する医療機器の更新を優先しつつ、更新計画を総合的に策定し、計画的な整備及び更新を進める。なお、医療機器の整備等にあたっては、今後の医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース契約等を含めた最適な導入形態を検討する。また、医療情報システムの更新等については、医療の質的向上と情報セキュリティの強化、患者の利便性向上等を踏まえて、計画的に実施する。	①　医療機器の整備等にあたっては、老朽化する医療機器の更新を優先しつつ、今後の医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース契約等を含めた最適な導入形態を検討する。	①　医療機器の更新については、各部署での保有機器の更新時期や効率で効果的な仕様を検証した上で、更新の必要性が高いものとして、主に診療科部門のＭＲＩ装置、多目的デジタルＸ線ＴＶシステム等を購入した。 また、新型コロナウイルス感染症への対策として、大阪府等の補助金を活用し、人工呼吸器、ＥＣＭＯ、血液浄化装置、ＰＣＲ検査機器、手術ナビゲーションシステム、ＣＴ撮影装置、簡易陰圧装置などを整備した。	Ⅳ	Ⅳ	15
	②　電子カルテを含む医療情報システムについては、医療の質的向上と情報セキュリティの強化、患者の利便性向上等を踏まえて、情報システムの安定的な運用に努めるとともに、情報の一元化や見える化を進め、各システム間での情報連携を推進する。	②　電子カルテを含む医療情報システムについては、医療の質的向上と情報セキュリティの強化、患者の安全の利便性向上等を踏まえ、システムの機能改善を図るなど、システムの安定的な運用に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	16

②　病院建築後20年を迎える施設の改修等については、安全性を確保しつつ、診療機能を低下させないように計画的に整備していく。また、超高齢化社会に向けて進められる医療改革等の動向を踏まえ、病床機能や外来機能等について検討するとともに手術室、カテ室、特定集中治療室（ＩＣＵ）等の拡張などを実施する。	③　老朽化する施設等の改修にあたっては、安全性を確保しつつ、診療機能を低下させないように計画的に整備していく。また、超高齢化社会に向けて進められる医療改革等の動向を踏まえ、病床機能や外来機能等について検討する。	③　老朽化する施設等の改修にあたっては、安全性を確保しつつ、診療機能を低下させないように整備した。今年度は設備面において、医療ガス設備工事、救命救急センター側防災盤の更新、放射線モニタリングシステムの更新等を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	17
	④　院内保育所移設整備とともに、事務局の管理部門の一部を移設することで、院内スペースを確保し、課題であった医局の拡張、内視鏡室や救急外来スペースの改修、更衣室の増設等により勤務環境の改善を図る。	④　院内保育所及び事務局の管理部門の一部の移設工事が完了し、令和２年７月に移設した。また、課題であった院内スペースの活用については、医局・救急外来・内視鏡室改修工事に着手した。	Ⅲ	Ⅲ	18

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　患者・住民サービスの向上
（１）　診療待ち時間等の改善

中期目標	外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組むことにより、さらに患者サービスの向上に努めること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
待ち時間に関する実態調査を毎年１回以上行い、その現状を把握し、必要に応じて予約制度の見直しなどの改善を	①　待ち時間に関する実態調査を毎年１回以上行い、その現況及び原因を把握し、必要に応じて改善を行う。なお、外	①　毎年、クオリティマネジメント委員会が待ち時間に対する実態調査を実施し、その結果を各部署に伝達し改善に努めた。待ち時間	Ⅲ	Ⅲ	19

行うとともに、検査・手術待ちについても業務の改善等を通じて、その短縮を図る。	来診療においては、かかりつけ医からの紹介による予約率を高める PR を行い、引き続き再診患者完全予約制の実施及び外来診療体制の整備等について検討し、紹介患者の待ち時間の短縮に努める。また、紹介患者については優先的に早い外来予約日の取得に努める。	に関しては、ある一定の成果が見られている。ゼロにはなり得にくいが、更なる情報手段と時間の有効活用に努めていく。 地域の医療機関からの予約紹介については、毎月の「地域だより」による PR やりんくうメディカルネットワークの開催を通して、顔の見える連携の取り組みにより、紹介予約を勧めているとともに、事前に患者カルテを作成することで効率的な受付を行っている。 ・かかりつけ医からの紹介予約率 83.5% （前年度 80.3%） ・予約時間から診察までの待ち時間 対象患者 7,751 人　予約患者 20 分 （前年度 19 分※） ・受付から診察までの待ち時間 対象患者 792 人初診患者 37 分 （前年度 55 分※） ※前年度と調査方法が異なるため、前年度は参考値とする。			
	②　外来患者へのサービス向上のため、外来スペースの更なる有効活用を検討するなど患者に配慮した取り組みを引き続き行うとともに、病院駐車場の混雑緩和策を検討する。	②　経年劣化の激しかった自動精算機を更新し、故障トラブルによる待ち時間解消に繋げた。また、自動精算機更新により、預り金の紙運用を POS レジ運用にできるようシステム改修を始めた。	Ⅲ	Ⅲ	20

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　患者・住民サービスの向上 （２）　患者中心の医療

中期目標	患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を徹底するとともに、専門医療等に関して、必要な情報提供に努めること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　患者主体の医療という基本認識のもと、患者及び家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を一層徹底する。	①　患者主体の医療という基本認識のもと、患者及び家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を一層徹底する。	①　職員一人ひとりがインフォームド・コンセントの重要性を認識し、実行できるように今年度も新規採用者研修や院内研修を継続して行った。 　また、患者、家族等に病状や治療方法等を説明する際に医師とともに看護師が同席し、患者が安心して治療が受けられる運用を継続した。 ・患者満足度調査（入院）のうち、 「医師による診療・治療内容」の満足度 4.60 点/5 段階評価 （他病院平均 4.56 点/5 段階評価）	Ⅲ	Ⅲ	21
②　他院の患者・家族が当院の専門医にセカンドオピニオン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聴くこと）を求めた場合に、適切に対応できるようセカン	②　他院の患者・家族が当院の専門医にセカンドオピニオン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聴くこと）を求めた場合に、適切に対応できるようセカン	②　セカンドオピニオンは６件で、複数の診療科において多岐にわたる相談を受け付けている。がん相談については、専任の看護師１名と MSW（医療相談員）１名体制で生活、心理面に関する相談を受けている。また、当院	Ⅲ	Ⅲ	22

<table>
<tr>
<td>ドオピニオン相談体制の強化に努める。また、医療相談窓口及びがん相談支援センターの機能の充実を図る。</td>
<td>ドオピニオン相談体制を維持し、また、医療相談窓口、がん相談支援センター及びがん看護外来の機能を充実するとともに、当院で対応可能な疾患や急性期病院としての役割について患者及び家族に説明し、理解を深めてもらう。</td>
<td>での治療後は当院の医師とかかりつけ医が共同で診る「地域連携パス」を利用し、患者がより安心して在宅での療養を受けられる説明を実施している。
　また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、十分な感染対策を取ったうえでの相談体制の構築など従来の方法の見直しを図りつつ相談を行い、今年度は1,078件の相談件数となった。
・医療相談窓口対応件数(相談,苦情等)49件
・がん診療連携パス　69件（前年度93件）
〔セカンドオピニオン実施件数等〕
<table>
<tr><th>区　　分</th><th>令和元年度
実績値</th><th>令和2年度
実績値</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>セカンドオピニオン実施件数</td><td>4件</td><td>6件</td><td>がん治療</td></tr>
<tr><td>がん相談支援センター相談件数</td><td>1,912件</td><td>1,078件</td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td></td><td></td><td></td>
</tr>
<tr>
<td>③　入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の点検や新たなクリニカルパスの作成を進める。</td>
<td>③　入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の点検や新たなクリニカルパスの作成を進める。また、患者サポートセンターの機能を充実させ、入退院に関する患者サポートを徹底し、休日の予定入院を増やす</td>
<td>③　入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の点検や新たなクリニカルパスの作成を進める。また、患者サポートセンターにおいて、入院前からの支援と退院支援の充実等により入退院に関する患者サポートを徹底し、患者サービスのより一層の向上に</td>
<td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>23</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>等、患者サービスのより一層の向上を図る。</td><td>つなげることができた。
＜参考＞
・クリニカルパス適用率（救急科・救命診療科除く）56.1%（前年度 56.8%）

〔クリニカルパス種類数等〕<table><tr><th>区　　分</th><th>令和元年度実績値</th><th>令和 2 年度実績値</th></tr><tr><td>クリニカルパス種類数</td><td>273 件</td><td>282 件</td></tr><tr><td>クリニカルパス適用件数</td><td>4,355 件</td><td>3,772 件</td></tr></table>〔クリニカルパス適用率〕<table><tr><th>区　　分</th><th>平成 30 年度実績値</th><th>令和元年度実績値</th><th>令和 2 年度目標値</th><th>令和 2 年度実績値</th></tr><tr><td>クリニカルパス適用率</td><td>44.9%</td><td>44.6%</td><td>45.0%</td><td>44.4%</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>④　患者が医療書籍・冊子などをいつでも見ることができるよう、医療情報ライブラリー等を充実するとともに、退院後の生活支援情報等の紹介も含んだ医療情報の提供を推進する。</td><td>④　患者が医療書籍・冊子などをいつでも見ることができるよう、医療情報ライブラリー等を充実するとともに、患者の視点でわかりやすい資料の提供を推進する。</td><td>④　患者がいつでも見られるように冊子類として、財団等が発行するフリーの冊子や医療介護用品の情報誌等を適宜入れ替え更新した。また、図やイラストを用いた診療説明用紙を使用するなど、患者視点での分かりやすい資料提供を心がけた。</td><td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>24</td></tr>
<tr><td>⑤　入退院サポートセンターにおいて、入院から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行い、医療の質と安全を推進していく。また、病床管理を中央で一元化して退院・転院の調整を効果的・効率的に</td><td>⑤　患者サポートセンターにおいて、引き続き入院決定時から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行い、医療の質と安全を推進していく。また、病床管理を中央で一元化して退院・転院の調整を効果</td><td>⑤　患者サポートセンターにおいて、引き続き入院決定時から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行い、医療の質と安全を推進した。また、病床管理を中央で一元化して退院・転院の調整を効果的・効率的にコントロールすること</td><td>Ⅳ</td><td>Ⅳ</td><td>25</td></tr>
</table>

コントロールすることで、患者が安心して療養できるように配慮する。	的・効率的にコントロールすることで、患者が安心して療養できるように配慮する。さらに、在宅診療医、ケアマネジャー及び介護事業所等と緊密に連携しながら、退院前カンファレンス等を積極的に行って円滑に退院できるよう患者の状況に応じた支援を行う。 そのうえで、医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなどと、更なる連携強化を図り、医療・介護・福祉機関等とのネットワークづくり（地域包括ケアシステム構築）に貢献していくとともに、地域の関係者との信頼関係を深めて連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行う。	で、患者が安心して療養できるように配慮する。さらに、在宅診療医、訪問看護ステーションや介護事業所（ケアマネジャー）等と緊密に連携しながら、退院前カンファレンス等を積極的に行って円滑に退院できるよう患者の状況に応じた支援を行った。 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行った。 ・緊急入院対応　841 人（前年度 875 人） ・退院支援加算算定件数　　4,259 件 （全入院患者 8,488 人にスクリーニングの上、介入が必要な患者 4,334 人に介入した。要件に合致する 4,259 件算定した。）			

〔患者サポートセンター利用者数〕

区　　分	令和元年度 実績値	令和 2 年度 実績値
患者サポートセンター利用者数	4,701 人	4,165 人
在宅復帰・病床機能連携率	86.9%	84.6%

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　患者・住民サービスの向上 （３）院内環境の快適性向上

中期目標	医療ニーズの変化に的確に対応し、患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室・待合スペースその他の施設改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修又は補修を実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。また、安全かつ良質な入院食の提供等、安らぎと楽しみを与えられる取組みを実施し、患者サービスの向上を図る。	患者や来院者により快適な環境を提供するため、クオリティマネジメント委員会で院内の問題点を把握し必要な改善を図っていく。また、安全かつ良質な入院食の提供等、安らぎと楽しみを与えられる取組みを検討し、患者サービスの向上を図る。	患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドにより院内の問題点を把握し必要な改善を図った。 院内掲示物の整理については、大型の電光掲示板を３台補助金で購入し、重要なお知らせを掲載するようにした。同時に無造作に掲示された院内掲示物を整理した。なお、電光掲示板は外国語にも対応させている。	Ⅲ	Ⅲ	26

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　患者・住民サービスの向上 （４）職員の接遇向上

中期目標	患者サービス、満足度の向上（安心感・信頼感）とともに、病院に対するイメージアップを図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇向上に努めること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、既に実施している院内での「患者様からのご意見」の取組みに加え、定期的な患者アンケートや患者の会等を通じて患者の意向をとらえ、患者サービスの向上につなげる。	①　患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、既に実施している院内での「患者様からのご意見」の取組みに加え、定期的な患者アンケートや患者の会等を通じて患者の意向をとらえ、各職員のホスピタリティーの提供により、患者サービスの向上につなげる。	①　院内にご意見箱を設置し、投函された意見をクオリティマネジメント委員会で検証し、当該部署と共に改善策などをまとめ、回答を院内に掲示するとともに、病院ホームページにも引き続き掲載した。また、その内容については院内のイントラネットに掲示し職員を啓発し、苦情の減少に努めている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ご意見の件数自体が大きく減少した。しかし頂いたご意見の中から、駐車場やトイレに関することに対しては、ワーキンググループを発足させて改善に向けて取り組んでいる。またお褒めのご意見に対しては、双方向の関係性を構築する目的で、感謝のはがきを送付する取り組みを始めた。 患者満足度調査については、外来及び入院患者に対し実施した。結果としては、入院では病室・浴室・トイレ、食事に関して不満・やや不満が多かった一方、医師による診療や看護師の対応に関してとても満足・やや満足が平均より多かった。外来では、精神的なケアなどに対し、不満・やや不満が増加したものの、課題であった会計の待ち時間ではとても満足・やや満足の割合が大きく改善した。	Ⅲ	Ⅲ	27

<table>
<tr><td></td><td></td><td>また、この調査の総合評価結果を全体的な調査参加病院と比較すると、入院では、135 参加病院のうち 66 位（前年度 151 病院のうち 52 位)、外来では 126 参加病院のうち 104 位（前年度 140 病院のうち 77 位）と外来・入院とも順位を落とすこととなった。
＜ご意見箱の件数＞
・苦情件数　　46 件（前年度 97 件）
・お褒めの件数　21 件（前年度 31 件）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>〔患者満足度調査結果〕<table><tr><th>区　分</th><th>平成 30 年度
実績値</th><th>令和元年度
実績値</th><th>令和 2 年度
目標値</th><th>令和 2 年度
実績値</th></tr><tr><td>外来(総合評価満足度)</td><td>84.4%</td><td>81.6%</td><td>85.0%</td><td>77.9%</td></tr><tr><td>入院(総合評価満足度)</td><td>90.6%</td><td>90.2%</td><td>92.0%</td><td>89.0%</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>②　全職員が参加する接遇研修や病院全体の接遇マナー向上に努める。</td><td>②　職員のホスピタリティーの向上を目指し、全職員が参加する接遇研修や様々な業種の接遇を参考にするなど、引き続き病院全体の接遇マナー向上に努める。</td><td>② コロナ禍となり、研修スタイルを e ラーニングと DVD 配布で実施した。医療人としての日常的な「接遇」について振り返る機会とするため、テーマを「医療スタッフとしての基本的な接遇マナー」とし、全職員を対象とした。
視聴者は 530 名。アンケート回答件数は 98 件であった。</td><td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>28</td></tr>
</table>

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　患者・住民サービスの向上

（5）　ボランティアとの協働によるサービス向上

中期目標	地域のボランティアを積極的に活用し、連携・協力して患者・市民の立場に立ったサービスの向上に努めること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
地域におけるボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携をとりながら、住民・患者の目線に立ったサービスの向上を図るため、ロビー案内活動や情報ライブラリーの運営などのよりきめ細やかな取組みに努める。	①　地域におけるボランティアが活動しやすい環境を維持するとともに、職員と互いに連携し、適切なボランティア業務の拡充に努める。	①　新型コロナウイルス感染症対策として、院内でのボランティア活動などについては休止した。	Ⅲ	—	29 評価対象から除外
	②　ボランティア団体等が病院内で開催する歌声コンサートなど患者等が参加できるイベントに協力する。	②　新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年実施していた七夕やクリスマスコンサートなどのイベントについては休止した。	Ⅲ	—	30 評価対象から除外

〔ボランティア登録人数等〕

区　　分	令和元年度 実績値	令和２年度 実績値	備考
ボランティア 登録人数	１人	１人	無償ボランティア１人
イベント開催数	２回	未実施	新型コロナにより休止

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　患者・住民サービスの向上
（６）　医療安全管理の徹底

中期目標	医療法をはじめとする関係法令等を遵守することはもとより、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知徹底し、職員個々の安全意識の向上を図り、住民に対して、安心な医療を将来にわたって提供していくこと。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療の質と安全管理委員会において、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故要因に関する情報の収集及び分析に努め、医療事故を未然に防ぐ活動に積極的に取組み、医療安全対策の徹底と安全文化を醸成する。また、院内で発生したインシデント・アクシデントについて、内容を分析し、全職員に周	①　医療の質と安全管理委員会において、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故要因に関する情報の収集及び分析に努め、医療事故を未然に防ぐ活動に積極的に取組み、医療安全対策の徹底と医療従事者も医療安全について常に思考するという考えを醸成する。また、患者や医療従事者等の増加に伴い、危険因子が増える傾向にあることから、医療	①　「全職員がインシデント・医療事故発生直後から丁寧に情報収集・分析することを強化し、医療安全対策に取り組む安全文化を醸成する」ことを目標に、適時、研修会を開催し、参加できない場合はオンライン研修とするなど、より多くの職員が受講できるように工夫した。また、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、全職員必須の研修会（全４回）は期間を定めVTR研修とした。	Ⅲ	Ⅲ	31

<table>
<tr>
<td>知し、再発防止に取り組む。</td>
<td>安全管理システムを強化し、院内で発生したインシデント・アクシデントについて、内容を分析し、全職員に徹底して周知し、再発防止に取り組む。</td>
<td>インシデント及びアクシデントに関する情報収集及び分析は、毎月、「医療安全推進部会」で検討し、各部門の責任者が出席する「医療の質と安全管理委員会」で発生状況や再発防止策を発表し、周知している。
また、医療安全についての専門研修を受講・終了し医療安全管理者を2名輩出できた。
・研修会「ノンテクニカルスキル」（参加者 842 人）
・研修会「医療安全対策に関する各部署からの報告」（参加者 573 人）
・インシデント報告件数　3,707 件（前年度　3,829 件）
・アクシデント報告件数 30 件（前年度 37 件）
・医療安全ニュース発行　6 回（前年度 9 回）

〔医療の質と安全管理委員会の開催数等〕
<table>
<tr><th>区　　分</th><th>令和元年度
実績値</th><th>令和 2 年度
実績値</th></tr>
<tr><td>医療の質と安全管理委員会の開催数</td><td>12 回</td><td>12 回</td></tr>
<tr><td>研修会・学習会の開催数(平均参加率)</td><td>15 回(78.6%)</td><td>13 回(74.7%)</td></tr>
</table>
</td>
<td></td><td></td><td></td>
</tr>
<tr>
<td>②　患者・家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染対策委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</td>
<td>②　患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染対策委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の徹底を図る。また、院内全職員に対し、院内感染対策に対する研</td>
<td>②　院内感染予防対策として、感染制御チーム(ICT)および抗菌薬適正使用支援チーム(AST)において、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導、医師への抗菌薬の使用支援を行うとともに、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目</td>
<td>Ⅳ</td><td>Ⅳ</td><td>32</td>
</tr>
</table>

	修会を一層充実させる。	的に全職種の職員を対象とした研修会(ICT/AST 研修会)を開催した。また、終了時には、小テストによる理解度調査を行い、理解度の向上に努めるとともに、参加できない職員にはDVD レンタル研修を実施した。 海外や他施設などから院内に持ち込まれる感染症の防止のため、外来部門等の協力を得て、院内感染対策マニュアルに基づいた報告の徹底を図るとともに、感染対策の基本である手指衛生の強化とマスク装着に努めた。 なお、平成 31 年 1 月にバンコマイシン耐性腸球菌（VRE）の院内感染が発生して以来、その感染対策に継続して取り組んだ結果、令和元年 11 月を最後に院内での新規陽性患者の発生を認めず、令和2年2月6日をもって終息と判断したが、引き続き感染予防策並びにVRE 監視体制を継続して実施した。 新型コロナウイルス感染症に対する院内の対策としては、勤務時のマスクの着用、すべての患者に接する際のアイシールドの着用、手指衛生の徹底、面会制限、症状の有無の確認の徹底などに努めた。職員間でのクラスター発生予防対策として、COVID-19 流行期における職員の欠勤基準、勤務復帰基準を新たに設け、職員の健康管理の徹底に努めた。マスクなしでの会話が発生しやすい休憩室については机の配置など環境を確認し、安全			

		な利用の仕方の検討と黙食の徹底に務めた。 ICT/AST 研修会の内容を「新型コロナウイルス感染症」とし、最新の科学的知見に基づいた適切な知識をスタッフに伝達することで、院内感染対策の更なる徹底を図った。研修方法を集合研修からｅラーニングと DVD レンタル研修に変更し 3 密を避ける事を徹底した。 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる事が決定した際には、病棟のゾーニングの決定や個人防護具の着脱手順の作成、患者対応のマニュアル作成など受け入れ体制の構築を行った。患者受け入れ後は感染対策の指導などを積極的に行った。職員や患者が発生した際には、濃厚接触者の洗い出しなどの初動対応をすぐさま行った。これらの対策により院内クラスターを発生させることなく抑え込むことができた。 　地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、近隣地域の泉南市、熊取町、田尻町など近隣の自治体より依頼があり、高齢者・介護施設、保育施設に向けて「新型コロナウイルス感染症対策について」の研修を行った。泉佐野保健所主催の泉佐野保健所管轄内の医療施設対象の感染症対策連絡会や大阪府介護福祉部主催の泉佐野保健所管轄内の高齢者施設対象に研修会を実施した。泉佐野市からの依頼を受けて新型コロナウイルス			

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>抗体検査や高齢者等への PCR 検査に協力した。大阪府からの依頼を受けて大阪府院内感染対策支援チーム員としてクラスターが発生した病院や施設を訪問し治療や感染対策について指導を行った。近隣病院における感染予防対策や感染対策実施状況などの情報共有や意見交換を目的とする合同カンファレンスを引き続き開催し、自施設で新型コロナウイルス感染症対応に結び付けられるようなテーマを選択しカンファレンスを行った。新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、オンラインでの開催を行った。また、泉州二次医療圏の施設を中心に感染防止対策地域連携の相互評価を行い、感染対策にかかる項目について確認し評価を行った。
・学習会　2 回（参加者　延べ 1,434 人）
〔院内感染対策委員会の開催数等〕
<table>
<tr><th>区　　分</th><th>令和元年度
実績値</th><th>令和 2 年度
実績値</th></tr>
<tr><td>院内感染対策委員会の開催数</td><td>12 回</td><td>12 回</td></tr>
<tr><td>講演会・研修会の開催数(平均参加率)</td><td>2 回(90.1%)</td><td>2 回(69.3%)※</td></tr>
</table>
※e ラーニングによる実施のため期間内集計分のみ</td>
<td></td><td></td><td></td>
</tr>
<tr>
<td>③　医療従事者としてふさわしい倫理観を持ち、医療法をはじめ、市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守を徹底する。ま</td>
<td>③　医療従事者としてふさわしい倫理観を持ち、医療法をはじめ、市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守を徹底し、病院</td>
<td>③　関係法令の遵守を徹底し、病院の基本理念、倫理方針及びコンプライアンス指針等の研修を計画に基づき職員教育として実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染防止</td>
<td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>33</td>
</tr>
</table>

た、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、院内における研修会等を通して周知徹底を図る。	の基本理念、倫理方針及びコンプライアンス指針等の研修を計画に基づき職員教育として実施する。	の観点から、個人情報保護に関する研修会をe ラーニングで実施し、その適正な取扱方法やその保護について認識を深めた。			

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ４　地域医療機関等との連携強化 （１）　地域の医療機関との連携

中期目標	地域の医療機関との連携及び協力体制の充実を図り、病病・病診連携を推進すること。連携推進にあたっては、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図ること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介やなすびんネット（診療情報を相互共有できるネットワークシステム）の活用を、地元医師会等と協力して進めることにより、地域医療連携室の機能強化を図る。	①　地域医療支援病院としての役割を果たすため、紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を、地元医師会等と協力して進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。また、病病・病診間の診療情報を相互共有できるネットワークシステム（なすびんネット）の運用を拡大し、地域医療連携の機能強化を図る。さらに、各診療科の個別パンフレットの作成や地域医療機関への訪問等の広報、宣伝活動の実施など積極的に情報発信することによって、さらな	①　地域の病院など連携病院の訪問やりんくうメディカルネットワーク等を開催し、良好な関係づくりに引き続き取り組むとともに、当院の診療状況や機能を紹介する「地域医療だより」を発行（12 回）し、情報提供することで、地域の医療機関等との連携の強化を図った。また、病病・病診間の診療情報を相互共有できるネットワークシステム（なすびんネット）を引き続き、運用を拡大した。さらに診療科ごとに、特性や強みが分かるパンフレットを作成し、診療科の部長等と連携医療機関を訪問することにより地域医療連	Ⅳ	Ⅳ	34

<table>
<tr>
<td></td>
<td>る連携強化に取り組む。</td>
<td>携の機能強化を図った。
　地元医師会との連携については、引き続き当院の地域医療連携室職員を派遣することにより、良好な関係を構築している。
・なすびんネット登録件数　12,148 件
（前年度　10,486 件）</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>〔紹介率、逆紹介率〕
<table>
<tr><th>区　　分</th><th>平成 30 年度
実績値</th><th>令和元年度
実績値</th><th>令和 2 年度
目標値</th><th>令和 2 年度
実績値</th></tr>
<tr><td>紹介率</td><td>64.7%</td><td>59.1%</td><td>56.0%</td><td>72.2%</td></tr>
<tr><td>逆紹介率</td><td>112.2%</td><td>116.4%</td><td>108.0%</td><td>163.8%</td></tr>
</table>
※地域医療支援病院の基準は、紹介率 50%以上かつ逆紹介率 70%以上を満たすこと。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>②　地域の中核病院としての役割から、地域の医療機関のニーズを把握し、機能分担を明確にするとともに、地域連携クリニカルパスの拡充や高度医療機器の共同利用の促進などにより病病・病診連携をより一層推進していく。</td>
<td>②　地域の医療機関のニーズを把握するとともに、応需率向上のために地域枠の拡大等の受入れ体制を強化する。また、機能分担を明確にするとともに、地域連携クリニカルパスの拡充や高度医療機器の共同利用の促進などにより病病・病診連携をより一層推進していく。また、病病連携協議会の開催などにより、病院間の連携を強化し、役割を明確化することで、地域包括ケアシステム構築に寄与するように努めるとともに、介護施設や福祉関係機関との情報交換も積極的に行う。</td>
<td>②　応需率向上のために、紹介患者の診察枠、検査枠を拡大し、紹介患者の受け入れや CT・MRI などの高度医療機器の共同利用の促進により、検査を速やかに実施できる体制を整備した。
　地域連携クリニカルパスの拡充については、脳卒中地域連携パス（180 件）、がん診療連携パス（69 件）、大腿骨頚部骨折地域連携パス（9 件）の活用により、地域医療機関との連携を強化した。特に、がん診療連携パスの累積運用件数は大阪府がん診療拠点病院では 1 番目に多い実績となっている。
　病病連携協議会の開催などにより、地域医療構想や地域包括ケアシステムへの対応な</td>
<td>Ⅲ</td>
<td>Ⅲ</td>
<td>35</td>
</tr>
</table>

		どの情報共有を行った。また、介護施設や福祉関係機関とも必要に応じ、退院に際して関係職種とのカンファレンスを行うなどスムーズな連携構築に努めた。 ・南泉州地区　病病連携協議会（部会含む）の開催　2回			
		〔地域連携クリニカルパス実施件数等〕			

区　　分	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値
地域連携クリニカルパス実施件数	283件	258件
りんくう医療ネットワーク登録医数	389人	387人

第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4　地域医療機関等との連携強化 （2）　地域医療への貢献

中期目標	地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び医療機関間の連携体制の強化を図ること。 また、市の保健担当部局が実施する事業（特に、小児医療・予防関係）に協力するとともに、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発を推進すること。

中期計画	年度計画	令和2年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修会及び研究会）を開催し、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣などを通じて顔の	①　オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修会及び研究会）や泉州地域医療フォーラムの開催、地域の医療従事者を対象とした研修会への講	①　地域の医療従事者を対象とした研修会として、りんくうカンファレンス（2回）やクリニカルレベルアップセミナー（臨床集談会）（1回）を開催した。新型コロナウイルス	Ⅲ	Ⅲ	36

<table>
<tr>
<td>見える連携に取り組む。また、医師会・歯科医師会等と協力して、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供を行っていく。</td>
<td>師派遣、りんくうメディカルネットワークの定例開催等を通して、顔の見える連携に取り組み、新規入院患者の増加に繋げる。また、医師会・歯科医師会等と協力して、患者にとってのケアの連続性を重視し、引き続き質の高い医療の提供を行っていく。</td>
<td>感染症の影響により開催回数は減少した。なお、泉州地域医療フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は開催されなかった。
　また、りんくうメディカルネットワークについては、新型コロナウイルス感染症の状況により WEB 配信による開催となったが、医師会との連携に継続して取り組んだ。
・第 6 回：令和 2 年 11 月 28 日（土）　参加者 33 人
　看護職員研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域医療機関研修生受入研修会の開催を中止した。
〔りんくうカンファレンス開催数等〕
<table>
<tr><th>区　　分</th><th>令和元年度
実績値</th><th>令和 2 年度
実績値</th></tr>
<tr><td>りんくうカンファレンス開催数</td><td>5 回</td><td>2 回</td></tr>
<tr><td>クリニカルレベルアップセミナー開催数</td><td>7 回</td><td>1 回</td></tr>
<tr><td>地域医療機関研修生受入（看護師）研修会開催数</td><td>57 回</td><td>新型コロナにより中止</td></tr>
</table>
</td>
<td></td><td></td><td></td>
</tr>
<tr>
<td>②　広報やホームページの活用等により、保健医療情報を発信し、市の保健担当部局とも協力して、市が実施する乳児健診や特定健診、予防接種等の保健事業</td>
<td>②　広報やホームページの活用等により、保健医療情報を発信し、市の保健担当部局とも協力して、市が実施する乳児健診や特定健診、予防接種等の保健事業</td>
<td>②　新型コロナウイルス感染症の影響により、従来実施していた対面型の講座やイベントなどは軒並み開催が中止となる中、広報やホームページを活用し、保健医療情報、予防</td>
<td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>37</td>
</tr>
</table>

に協力するとともに、市民健康講座を開催するなど予防医療について住民啓発を推進する。	に協力するとともに、市民健康講座を開催するなど予防医療について住民啓発を推進する。また、病院機能や役割について住民及び患者に広く知ってもらうため、市が発行する「広報いずみさの」等を活用し、情報を積極的かつ戦略的に地域へ発信するとともに、広報活動として、近隣のショッピングセンター等へ出向き医師による講演やイベント等を行い、認知度を向上させ患者確保を図る。	医療や地域内での病院の機能や役割について情報発信を行い啓発に努めた。 また、病院が発行する広報誌「RINKU SMILE」を年3回発行し、最新の病院の取組み等を情報配信した。広報いずみさのについては、引き続き病院機能や役割についての掲載を行った。 ・生活習慣病予防教室　　新型コロナにより休止			
		〔市民公開健康講座開催数〕 区　　分 / 令和元年度実績値 / 令和2年度実績値 / 備考 市民公開講座開催数 / 8回 / 未実施 / 新型コロナにより休止			

第2　業務運営の改善及び効率化に関する事項 1　運営管理体制の強化

中期目標	地方独立行政法人として、自律性・弾力性・透明性の高い病院運営を行えるよう、経営戦略の機能を強化した運営管理体制を構築すること。

中期計画	年度計画	令和2年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　地方独立行政法人としての運営が的確に行えるよう、理事会や幹部会を継続的に開催するとともに、理事長をはじ	①　地方独立行政法人として、自律性・弾力性・透明性の高い病院運営が的確に行えるよう、理事会や幹部会を継続的に	①　運営管理体制について、法人としては、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を毎月第3木曜日に開催し、病院運営	Ⅲ	Ⅲ	38

め病院長や各部門長の権限の明確化や経営戦略の機能強化等により、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い経営ができる体制を確立し、維持する。	開催するとともに、理事会や幹部会を中心とした機能的な組織体制を確立し、法人の意思決定及び情報伝達を迅速に行っていく。	上の方針、課題などについて意見交換や討議などにより年度計画に基づく業務運営の管理を行った。また、病院としては、病院幹部で構成される幹部会、各部門の代表が参加する運営会議、診療科部長会を定例開催し、経営状況等の報告、課題の共有、情報交換を行った。			
②　経営戦略の実行に必要な委員会等の設置や院内委員会等の組織の見直しを行うなど、的確な病院運営及び効率的な医療を行うことができる組織体制の構築をめざす。	②　安定的な運営管理体制のもと、医療を取り巻く様々な環境の変化に迅速に対応するため、小委員会やプロジェクトチームを設置、活用するなど、フレキシブルな組織運営をめざす。	②　安定的な運営管理体制のもと、医療を取り巻く様々な環境の変化に迅速に対応するため、小委員会やプロジェクトチームを設置し、フレキシブルな組織運営を行った。 ・院内情報通信網対策ワーキンググループ ・トイレ改善ワーキンググループ ・病床運営会議　等	Ⅲ	Ⅲ	39
	③　コンプライアンスの重要性を全職員が認識及び実践するため、職員研修を実施し、職員意識の向上に繋げる。また、内部統制の運用については、昨年度に引き続き、各業務の自己評価チェックを行うとともに、今年度は、業務プロセスにおけるリスクの把握と検証に取り組むなどリスク管理体制を適切に運用し、リスク評価を推進する。 なお、労働基準監督署からの是正勧告に伴う労働問題に関する裁判については、法人としての対応を弁護士と検討	③　法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、各種研修制度により職員意識の向上を行った。 内部統制の運用については、院内の規程等を管理する規程を制定し、規程等の管理運用について院内全体で取り組むなど内部統制体制の確立及び運営管理体制の強化に努めた。 また、岸和田労働基準監督署からの是正勧告に伴う労働問題に関する裁判については、大阪地方裁判所堺支部から和解条項案が提案されており、早期和解の方向で進めてい	Ⅲ	Ⅲ	40

	し、早期解決に努める。	る。			

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ２　効率的・効果的な業務運営 （１）　目標管理の徹底

中期目標	中期目標等を着実に達成できるよう、各種指標の目標値を設定し、PDCA サイクルによる効果検証、業務プロセスの改善など、目標管理を徹底すること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向け、毎月の収支報告を踏まえ、院内情報システムを活用した各診療科の経営分析、計画の進捗状況の定期的な把握など業務運営を継続的に改善していく。	①　年度計画の着実な達成に向け、月次決算や稼働報告等を用い、毎月の経営状況を評価し必要な対応が早急に出来るよう、院内情報システムを活用した各診療科の経営分析、計画の進捗状況の定期的な把握などを行い、病院全体の目標管理を徹底していく。	①　毎月の稼働報告、各診療科の活動状況等については、医療マネジメント課から病院統計として速報版・確定版を作成し、幹部をはじめ関係者へ速やかに情報提供した。 また、入院稼働率、診療単価、平均在院日数等収入の重要な基本的指標や月次決算報告については、理事会、幹部会、診療科部長会、運営会議等で報告し、目標管理の徹底を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	41
②　全職員、特に、診療科部長や各部門長が目標及び課題を共有し、ＰＤＣＡサイクル（計画，実行，評価及び改善の４段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）を確実に行うこと	②　全職員、特に、診療科部長や各部門長が目標を共有し、課題の把握及び早期解決に向けた取り組みを検討していくため、各診療科・部署との情報交換を密に実施していく。	②　各診療科及び各部門ごとに年度目標を作成し、その達成方策や部門の抱える課題・解決策について共有できるようにした。また、各委員会での抱える課題については、委員会担当幹部が委員会報告を集約し、目標管	Ⅲ	Ⅲ	42

やリスクマネジメント体制を構築することにより、良質な医療の提供に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。		理を行うとともに、幹部会で審議してほしい事案を提案する仕組みを引き続き運用した。			
③　理事会及び院内委員会等においては、病院運営上の課題を取り上げ、改善方策の検討と提案を行う。また、それに基づき病院運営に関する情報や課題等を適切に職員に情報発信することで、職員の病院運営参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。	③　診療科部長会をはじめとした主要部門会議や院内の各委員会等で検討された病院運営上の課題等については、毎月２回開催される幹部会で、改善策等の方針決定や再検討の指示などスピーディな審議を行う。また、それに基づき病院運営に関する情報や決定方針等については、院内情報システムや運営会議等を通じて、素早く適切に全職員に情報発信する。	③　診療科部長会をはじめとした主要部門会議や院内の各委員会等で検討された病院運営上の課題等については、月２回開催される幹部会で、改善策等の方針決定や再検討の指示などスピーディな審議を行った。 　また、経営状況が厳しい中、病院運営に関する最新情報や決定方針等については、運営会議等を通じて周知するとともに、イントラネット、メール配信を活用するなど工夫をした情報発信に努めた。 　職員の病院運営の参画については、第三者機関による病院の質の評価を通じ、職員の業務改善への意欲を醸成するため、病院機能評価制度を受審し認定を受けた際、指摘された点を改善するために、各部門よりメンバーを選出し、ワーキンググループを形成し、病院全体の質の向上に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	43

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ２　効率的・効果的な業務運営 （２）人事給与制度

中期目標	これまでの給与水準等の適正化を図りつつ、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事・昇任管理等を行えるよう、人材育成及びモチベーション向上につながる公正で客観的な人事評価システムの改善を図るとともに、適正な評価に基づく給与制度を構築して運用すること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
職責に応じた職員の努力が評価されるような給与制度の運用をめざして、働きがいが実感でき、人材育成及びモチベーション向上につながるような公平感のある人事給与制度を導入し、適切に運用していく。	①　職員の努力と成果が報われるような、昇任、昇格制度、表彰制度などの特色を出し、職員が働きがいを実感できる仕組みづくりを進めるとともに、職員個々が業務に対するモチベーションの向上を促すような制度を整備する。 　また、給与費負担が増える中で、給与体系や給与水準について、ベンチマークを行うなど、人事給与制度についての研究・検討をしていく。	①　法改正により同一労働同一賃金が施行される中、給与面を含めた勤務労働条件の規程等を改正するなど、人事給与制度の見直しを行った。 　また、昇格・採用検討委員会を設置し、適正な採用・昇任・昇格制度の構築を図った。	Ⅲ	Ⅲ	44
	②　将来の人事考課制度の導入検討に向けて、組織及び職員個人の目標を設定するとともに、その達成度やチーム医療をはじめ医療の質向上への貢献度を総合的に評価できる公平かつ客観的な評価体制を整備する。	②　部門・部署目標及び自己目標を策定し、上半期でその目標遂行のアドバイスや修正を行い、下半期で上長による最終評価を行うなど、客観的な評価体制に向けての取り組みを開始した。	Ⅲ	Ⅲ	45

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
２　効率的・効果的な業務運営
（３）　職員の職務能力の向上

中期目標	研修の充実を図り、職務、職責に応じた能力の発揮や専門性の向上に努めること。また、事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織としての経営の専門性を高めること。

中期計画	年度計画	令和2年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　医療職の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、専門医資格を有する中堅医師の配置を強化する。そのために、泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター（サザンウィズ）における初期・後期研修医から卒後 10 年目程度の若手医師を育成するプログラムを充実して、医師にとって魅力ある教育研修システムを確立する。	①　医師の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、専門医資格を有する中堅医師の配置に向けた調整を進め、研修教育体制を充実する。そのために、泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター（サザンウィズ）における初期・後期研修医から卒後 10 年目程度の若手医師を育成するプログラムを充実して、医師にとって魅力ある教育研修システムを確立する。また、シミュレーターの開放など医療従事者等が治療技術、手技等の実地研修で効果をあげるような取組みを引き続き実施する。	①　医療職の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、医療技術職についても各部門で専門性に応じた研修を実施している。また、教育研修委員会が中心となって、職種横断的な研修体制を整備し、チーム医療の充実に向けた取り組みを行うとともに、多職種による症例検討会を定期的に開催した。 泉州南部卒後シミュレーションセンターでは、トレーニングプログラムを用意し、原則事前申請により利用することができる。また、2 つのプログラムは予約なしにシミュレーション機器を開放し、自由に利用できるよう工夫している。 なお、センター全体でのシミュレーション機器の利用実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により、最終的な利用実績は 982 件（前年度 1,710 件）となった。 ・全 21 トレーニングプログラムのうち主な利用実績	Ⅲ	Ⅲ	46

		・腹腔鏡手術トレーニング　282 件 ・心臓手術トレーニング　6 件 ・血管内治療トレーニング　6 件 ・周産期トレーニング　10 件 ・急変対応トレーニング AED トレーナー　227 件 リトルアン　227 件 ACLS シミュレーター　66 件 ・多職種カンファレンス開催　24 回 （のべ参加人数 538 人） ・教育研修棟利用状況　2,641 回 （前年度　2,595 回）			
②　医療技術職についても各部門で専門性に応じた研修を充実する。看護師については、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、専門看護師及び認定看護師等の資格取得を促進する。	②　医療技術者についても各部門で専門性に応じた研修を充実する。看護師については、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、各専門分野のエキスパートを育成するシステムを再構築し、専門看護師及び認定看護師の資格取得を促進する。	②　医療技術者についても各部門で専門性に応じた研修を充実させた。特に新型コロナウイルス感染症の影響があり、従来型の対面での研修会等がウェビナー形式で開催された。旅費の経費が削減でき、多くのスタッフが積極的に受講できた。 看護部門においては、新型コロナウイルス感染症に対応するために感染症エリアの稼働を柔軟に行った。看護師のスキルに応じた応援体制を構築し適材適所に人材確保を実行した。各個人が持つスキルは今回の機会を通して活用される結果となった。また、平時の専門性の構築も滞ることなく実行した。中でも当院の特定行為修了者は、患者が地域へ	Ⅳ	Ⅳ	47

<table>
<tr><td></td><td></td><td>戻るための連携としての役割を果たした。加えて外部からの特定行為を含む実習生を受け入れて、社会に送り出した。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>③　病院経営の分析能力を持つ事務職員や診療情報の管理・分析の専門能力を有する事務職員を採用するとともに、医療事務や病院運営に関する研修を活用するなど事務部門の職務能力の向上を図る。</td><td>③　専門知識を有する診療情報管理士や医療情報技師などの事務職員を採用するとともに、病院運営、病院経営に携わる総合職を育成するため、マネジメント能力の開発など事務職員を病院経営者育成塾に参加させるなど、教育研修に努め、事務部門の職務能力の向上を図り、事務部門の組織の活性化を図る。</td><td>③　専門知識を有する診療情報管理士や医療情報技師などの事務職員を採用するとともに、病院運営、病院経営に携わる総合職を育成するため、マネジメント能力向上及び将来の管理職育成を目的に、事務職員を病院経営者育成塾に参加させるとともに、受講する中で気づいた当院の課題について解決策などの提案を幹部職員にプレゼンするなど、事務職員の教育研修に努めた。</td><td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>48</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>〔専門医数、専門看護師数等〕
<table><tr><th>区　　分</th><th>令和２年３月
現在</th><th>令和３年３月
現在</th></tr><tr><td>指導医数（延人数）</td><td>64 人</td><td>65 人</td></tr><tr><td>専門医数（延人数）</td><td>168 人</td><td>168 人</td></tr><tr><td>認定医数（延人数）</td><td>73 人</td><td>91 人</td></tr><tr><td>専門看護師数</td><td>3 人</td><td>4 人</td></tr><tr><td>認定看護師数</td><td>21 人</td><td>21 人</td></tr></table>※認定看護師数には、認定看護管理者を含む</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>④　医療専門職の専門性の向上をめざし、学術的な研究を促進する。また、その研究成果の学会発表や論文作成にも積極的に取り組み、りんくう総合医療センターの診療実績や新たな知見を国内外に発信する。</td><td>④　医療職の専門性の向上をめざし、積極的に職員の資格取得を奨励し、学術的な研究を促進する。また、その研究成果の学会発表や論文作成にも積極的に取り組み、りんくう総合医療センターの診療実績や新たな知見を国内外に発信す</td><td>④　医療提供体制の安定化を図るとともに、学会、発表会及び研修等への参加と職務上必要な資格の取得を促すため、医師・看護師業務の軽減については、医師支援秘書（ドクターズセクレタリー）の確保や看護師補助者の充足など改善を図った。また、学会費等の費</td><td>Ⅳ</td><td>Ⅳ</td><td>49</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td>る。</td><td>用助成を継続して支援した。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">〔学会発表件数、論文等掲載件数〕
<table><tr><th>区　分</th><th>令和元年度
実績値</th><th>令和２年度
実績値</th></tr><tr><td>学会発表件数</td><td>359 件</td><td>268 件</td></tr><tr><td>論文等掲載件数</td><td>195 件</td><td>150 件</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>⑤　全職員が、必要な技能や知識を習得できるよう教育制度や情報セキュリティ研修、人権研修、接遇研修のほか、院内の研修制度を充実し、各個人が目標をもって業務を遂行できる職場風土を作るとともに、病院全体で指導者も含めた人材育成に努める。</td><td>⑤　今年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、新規採用職員を対象とした人権研修や接遇研修のほか、院内のあらゆる研修について、ｅラーニングにて委託事業者を含めた多くの職員が受講できるよう努めた。</td><td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>50</td></tr>
</table>

第３　財務内容の改善に関する事項 １　資金収支の改善

中期目標	公的使命を果たせる経営基盤を確保するため、キャッシュフローを重視し、資金収支を改善させること。また、資金収支の改善にあたっては、市の負担を減らし、自立できるよう努めること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント

当法人に求められる高度医療や救急医療、小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供しながら、単年度収支の黒字化と中期計画期間中の資金収支の改善に努める。 政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費を節減するとともに、運営費負担金については、市と協議し地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。	当法人に求められる高度医療や救急医療、小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供しながら、単年度収支の黒字化と中期計画期間中の資金収支の改善に努める。 政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費を節減するとともに、運営費負担金については、市と協議し地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。また、資金ショートに対する短期借入金については、市の支援を拡充していただく中で、利息負担の軽減を図る。	令和２年度の財務状況としては、医業収益では入院収益、外来収益とも、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく減少したことで、単価は前年を大きく上回ったものの、大幅な減少となった。 医業収益以外の収益については、運営費負担金収益が市のふるさと納税におけるメディカルプロジェクト分が減少したことにより減となった一方、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金収益が大幅な増となった。 一方、費用面では、給与費が補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対応特別手当や防疫手当の支給などにより増加となった。 また、消費税増税に伴う控除対象外消費税の増や労働問題に係る解決金、固定資産除却損の増などを計上したものの、経常利益で約８億6,100万円の黒字を計上し、当期純利益は約６億8,000万円となった。 各目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の大幅な減により、医業収支比率が82.9%と目標を達成することができなかったが、経常収支比率は 105.1%と目標を達成することができた。	Ⅲ	Ⅲ	51

なお、キャッシュ・フローでは、前年度に診療報酬債権4億円の債権流動化を実行し、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収入の大幅な減などもあり、年度期間中の資金確保が厳しい状況の中、市からの短期借入金 12 億円の支援を受けるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填する特別減収対策企業債を約 12 億円発行し、また、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金などの補助金収入があったことなどにより、期末資金残高は前年度比約6億5,900万円増の約9億2,400万円となった。

〔経常収支比率、医業収支比率〕

区　　分	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
経常収支比率	102.0%	100.1%	100.1%	105.1%
医業収支比率	91.1%	88.9%	90.8%	82.9%

備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用

医業収支比率は、医業収益÷（医業費用＋一般管理費）

第３　財務内容の改善に関する事項

２　収入の確保と費用の節減

（１）　収入の確保

中期目標	病床稼働率の向上及び診療報酬改定等への的確な対処により収益を確保するとともに、未収金の未然防止・早期回収など、収入の確保に努めること。

中期計画	年度計画	令和2年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　地域の医療機関との連携強化や救急診療体制の強化などにより、後方連携病院の確保に努めるとともに、紹介患者を確実に受け入れ、新規の入院患者数の増加に努め、平均在院日数を短縮し、診療単価の向上に努めることで増収を図る。	①　病病・病診連携の強化や救急診療体制の強化などにより、後方連携病院の確保に努めるとともに、紹介患者、救急患者を確実に受け入れ、全診療科で新規の入院患者数の増加を図る。 　また、病床の一元的管理の徹底と救急部門、重症部門の効率的な運用を図ることにより、高い病床稼働を維持し、平均在院日数の短縮と診療単価の向上に努めることで増収を図る。	①　新規入院患者数の増加を目標に挙げていたが、新型コロナウイルス感染症患者受入れの影響により、外来患者数及び病床稼働率は大きく落ち込んだ。受入病床確保の為の休床、二次救急の受入制限、不急の手術・入院の延期等により稼働額も大きく減少したが、病床確保補助金を活用し、稼働額とトータルすれば前年対比で収入は増額となった。 ・新入院患者数　8,488人（前年度 9,769人） ・DPC期間Ⅱ超過率　30.9% （前年度　33.3%） ・主要高度医療機器の稼働状況 CT　19,623件（前年度 23,736件） MRI　6,162件（前年度　7,810件） RI　937件（前年度　1,127件） 血管造影　1,219件（前年度　1,467件） 放射線治療 3,654件（前年度　3,238件） ・紹介依頼検査1,702件（前年度3,075件） ・入院･外来稼働額 R2月平均稼働額　1,086,868千円/月	Ⅲ	Ⅲ	52

		R1 月平均稼働額　1,152,846 千円/月 （R2 月平均目標額　1,180,585 千円/月）			
②　施設基準の取得や診療報酬改定への迅速かつ的確な対応により収益の確保に努める。	②　治療開始後早期からのリハビリテーションを推進するとともに、緊急入院患者の増加等に伴い、引き続き土・日曜日、祝日にもリハビリテーションの提供を実施し、急性期リハビリテーションを充実させる。	②　リハビリテーションについては、新型コロナウイルスの影響により 4 月～6 月度は前年比 60%台で収益が推移していた。その中で収益改善を目指して患者管理を管理者に一元化し、各セラピストの担当患者数の把握を日々行い、担当患者数の均等化を図った。またリハビリの介入時間を各セラピストに指示していくことで介入時間のロスを軽減した。新型コロナウイルス感染症患者に対しても積極的にリハビリ介入を行うことで呼吸器リハビリテーションの算定増にも繋げることが出来た。 なお、今年度より言語聴覚部門の呼吸器リハビリテーションでの算定が可能となっておりノーコストでの算定が減少したことにより、収益の確保に繋げることが出来た。 ・総実施単位数 129,567 単位（前年度　125,724 単位） ・運動器リハビリテーション 27,022 単位（前年度　22,930 単位） ・心大血管リハビリテーション 14,900 単位（前年度　14,188 単位） ・脳血管疾患リハビリテーション 44,774 単位（前年度　51,602 単位） ・廃用症候群リハビリテーション	Ⅲ	Ⅲ	53

		16,603 単位（前年度　17,942 単位） ・呼吸器リハビリテーション 14,043 単位（前年度　10,755 単位） ・がん患者リハビリテーション 12,225 単位（前年度　8,307 単位） ・土、日曜日リハビリ提供状況 17,240 単位（前年度　16,782 単位）			
③　診療報酬の請求におけるチェック体制をさらに強化し、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や少額訴訟制度の活用など法的措置を含めた回収策を講じて収入を確保する。	③　手術室を効率的よく運用すると同時に緊急手術にも対応するため、診療科ごとの予定手術枠の空き状況の報告を徹底するとともに、その状況を各診療科へ早期に発信し他の診療科の利用促進を図ることで、手術件数の増加につなげる。	③　新型コロナウイルス感染症により予定手術の延期措置の要請など手術体制に影響がある中、手術室を効率的よく運用するため、診療科ごとの予定手術枠の空き状況の報告を徹底するとともに、その状況を各診療科へ早期に発信し他の診療科の利用促進に努めた。 ・手術件数　3,951 件（前年度　4,469 件） ・りんくう手術室全身麻酔件数 2,220 件（前年度 2,608 件）	Ⅲ	Ⅲ	54
	④　最新の診療報酬情報を、医療マネジメント課主導のもとに 、迅速かつ的確に把握するとともに、その動向を見据えた必要な対策を講じ、施設基準の取得、各種加算算定の徹底などにより診療単価の向上を図る。 特に重症度、医療・看護必要度の基準をクリアするとともに、働き方改革の推進に伴う診療報酬改定に対応することにより、増収を図る。	④　新型コロナウイルス感染症の影響により、重症度、医療看護必要度は経過措置が取られた。新型コロナ患者に対する診療報酬の特例制度を十分に活用し、診療単価は向上した。コロナ禍においても救命充実段階評価、病棟機能報告の基準を維持した。	Ⅲ	Ⅲ	55

	⑤　おいしい給食の提供に努めるとともに、特別治療食の必要な患者には適正な治療食を提供し、治療効果につなげるとともに、外来栄養食事指導と特定栄養指導の拡充により、療養指導と健診事業の充実を図り算定増を目指す。	⑤　おいしい給食の提供に努めるとともに、特別治療食の必要な患者には適正な治療食を提供し、治療効果につなげるとともに、外来栄養食事指導と特定栄養指導の拡充により、療養指導と健診事業の充実に努めた。 ・特別食加算症例　2,896 件／対象症例 3,923 件；実施率　73.82% （前年度；3,335 件／4,577 件；実施率 72.86%）	Ⅲ	Ⅲ	56
	⑥　診療報酬の請求におけるチェック体制を強化するため、医療マネジメント課に設置した算定係を増員することで、診療報酬請求事務の精度向上を図り、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や法的措置を含めた回収策を講じ、引き続き弁護士法人等へ回収業務を委託することにより収入を確保する。	⑥　診療報酬の請求漏れや減点防止対策については、医療マネジメント課職員が高額レセプトに対し事前点検を実施し、DPC 算定と出来高算定との差が生じているレセプトには、適切なコーディングがされているか点検した。 また、高額の減点に対しては、直接診療科と面談し、個別事例の次回診療報酬の請求に向けての対策を協議している。毎月、保険診療ニュースで診療科ごとの減点や注意点を掲載し、院内に周知している。 未収金については、早期介入により発生防止に努めるとともに、回収については、専任の職員を配置し、少額訴訟制度の活用など法的措置を含めた回収策を講じるとともに、弁護士事務所と成功報酬による委託契約を結び、収入の確保に努めた。 ・診療報酬減点率　0.74%（前年度 0.92%）	Ⅲ	Ⅲ	57

		・弁護士事務所委託による回収金額 4,816 千円（前年度 10,415 千円） （回収率 32.0%）			
	⑦　寄附金を積極的に受け入れるため、引き続き院内で PR チラシを配布するほか、寄附方法の利便性向上等に向けた取り組みを行うとともに、寄附をいただいた方をホームページで紹介する等の取り組みを行う。	⑦　寄附金のお願いを院内への掲示やホームページに掲載するとともに、寄附をいただいた方をホームページで紹介している。また、病院への直接寄附について、患者、家族、職員などへ引き続き広く周知を行った。 令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、現金による寄附の件数、金額とも例年に比べ大幅に増加し、マスク・防護服などの医療材料関係物品や飲料水等の寄附も多数受入れた。 ・病院への直接寄附　　129 件 金額 19,769 千円	Ⅳ	Ⅳ	58
	⑧　7 対 1 看護配置基準の維持はもとより、対象患者には適正に医学管理料等を算定し、また、DPC 分析ソフト等を活用し、医療資源投入量の適正化や DPC 係数の向上に努める。 診療報酬改定については、改定内容を出来る限り早期に情報収集し、算定できる項目の洗い出しを行い算定漏れのないように努める。	⑧　コロナ禍であるが、今年度も病棟ごとに重症度、医療・看護必要度、在宅復帰率などをチェックすることで、7 : 1 看護や重症病床の施設基準の維持に努めた。また、新型コロナウイルス感染症患者受入病床は、看護師の夜勤回数と病床数を調整し、特例措置を活用することで、より高い診療報酬を獲得した。 ・在宅復帰・病床機能連携率　84.6% （施設基準 7 : 1　80%以上） ・重症度、医療・看護必要度（一般病棟） 平均　40.0%（基準値 29%）	Ⅴ	Ⅴ	59

		（施設基準７：１　25％以上） ・DPC 係数 R3.4.1 現在 1.5517（特定病院群：旧Ⅱ群） R2.4.1 現在 1.5517（特定病院群：旧Ⅱ群） ・DPC 機能評価係数Ⅱ　0.1035 （全国特定病院群平均 0.0990）偏差値　53.0 ・小児ワクチン接種料　39,461 千円 （前年度 55,264 千円）			
	⑨　地域の中心的な役割をになう当院における予防医療を担当する健康管理センターとして、人間ドック、企業健診、特定健診の充実を図り、要精密検査対象者のフォローアップによる迅速で適切な医療を支援する。 健診に関してはさらなる受注の増加に取り組むとともに、健診結果を外来診療につなげるよう努める。また、地域での市民や保健専門職に対する啓発と共同作業を実施することで、当院への検査や診療の増加につなげる。 航空身体検査指定医療機関としては、パイロットの航空身体検査の受入れを推進する。また、睡眠時無呼吸症候群の簡易検査を実施し、精密検査や診療に繋げる。 外国人専用健診（インバウンド健診）については、引き続きホームページ上に	⑨　令和元年 10 月より健康管理センターで新たに検査室を設けたが、コロナ禍で３密を避けるため受診者数に制限を設けたことや協会けんぽ等が緊急事態宣言時には受診を止めたため健診数は減った。特に人間ドックは１日７名を５名に減らしたことや当日キャンセルも多かったため、前年度より 246 件減となった。しかし、健康管理センター自身は受け入れを止めず、受診者に対しては感染防止策を早くから徹底させた（消毒、検温、事前問診等）ことにより、企業検診とパイロット検診は前年度に比べてそれぞれ 98 件、26 件と増加した。 外国人専用健診（インバウンド健診）については、コロナ禍の渡航制限の影響で問い合わせもなく、０件となった。 ・健診数　2162 件　（前年度 2,466 件）。	Ⅲ	Ⅲ	60

	中国語で人間ドック健診を広報するとともに、営業活動を行うなど積極的に健診を受け入れていく。				
	⑩　りんくうウェルネスケア研究センターについては、引き続き、健康管理センター業務と連携して市民や地域の企業への広報・訪問活動の実施により健診受診率を高め、生活習慣病の予防と病気の早期発見を目指した活動を行う。同時に健診で病気と診断された患者の治療を当院で行うことにより患者確保につなげる。 　さらに、院内における臨床研究のサポートを行うことにより医師及びメディカルスタッフのモチベーション増加及びポテンシャルの向上に努める。	⑩　新型コロナウイルス感染症の影響がある中、りんくうウェルネスケア研究センターについては、引き続き、健康管理センター業務と連携して健診受診率の向上に努めた。 　また、泉佐野保健所の管轄する周辺自治体と協調し、若いうちから高率に循環器疾患をきたすFH（家族性高コレステロール血症）に関してスクリーニングを開始した。すでに確立された特定健康診断における脂質異常結果から当院循環器内科高脂血症専門外来への紹介を維持し、大阪大学との提携により遺伝子異常までを確定診断を行い、その結果適切な診断及び治療を開始し地域連携に逆紹介するルートをさらに充実させた。 　脂質異常症に関連する臨床研究及び学術研究を推進し、以下の論文報告、学会報告を行い、コロナ禍においても臨床研究活動に伴う業績の維持をはかった。（英文筆頭著者 2件、共著者 10 件、日本文 6 件、学会発表 11 件、地域連携講演 2 件）	Ⅲ	Ⅲ	61
	⑪　院内スペースの活用を再整理した結果に基づき、内視鏡室や救急外来スペースなど優先的に改修する箇所ごとにワーキンググループを立ち上げ、収益確	⑪　院内スペースの活用についてはワーキンググループで検討を行い、医療従事者の環境改善を目的とした医局の整備や救急外来・内視鏡室改修工事に着手した。	Ⅲ	Ⅲ	62

	保につながる改修工事を進める。また、働き方改革の一環として、医療従事者の環境整備についても、速やかに整備を行う。	〔病床稼働率、入院患者数等（一般病床 378 床)〕

区　　分	平成 30 年度実績値	令和元年度実績値	令和 2 年度目標値	令和 2 年度実績値
病床稼働率（一般）	92.2%	92.7%	93.9%	79.1%
入院患者数	127,266 人	128,223 人	129,500 人	109,120 人
入院診療単価	84,209 円	83,005 円	85,201 円	91,262 円
手術件数	4,282 件	4,469 件	4,500 件	3,951 件
平均在院日数	11.6 日	12.1 日	11.7 日	12.0 日
外来患者数	204,167 人	205,860 人	192,759 人	179,501 人
外来診療単価	13,952 円	14,305 円	16,256 円	15,398 円
新入院患者数	10,080 人	9,769 人	10,200 人	8,488 人

第３　財務内容の改善に関する事項
２　収入の確保と費用の節減
（２）　費用の節減

中期目標	職員全員がコスト意識を持って、材料費比率の目標管理や経費削減の徹底など、費用の節減に努めること。

中期計画	年度計画	令和 2 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
①　業務の効率化・業務委託の適正化を	①　医薬品及び診療材料については、診	①　医薬品及び診療材料について、償還価	Ⅲ	Ⅲ	63

<table>
<tr>
<td>図るとともに、医薬品及び診療材料の購入は、市場調査に基づく価格交渉の継続実施、在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用削減を図る。</td>
<td>療科ごとに品目を整理し、使用状況の分析を行い、削減できる部分の検証を行う。また、業務委託の見直しとして、集約した病院の契約をデータ化し、管理・情報共有することにより、不要及び類似した契約等無駄がないか検証するとともに、多様な契約手法の活用等により、一層の費用削減を図る。</td>
<td>格の改定に伴い、メーカーと価格交渉した結果、全品目の値引き率のスライドを実現した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により非償還物品の使用量が増加した。
業務委託の見直しとしては、契約担当職員を配置し、病院の全契約をリスト化して全体を把握し、不要及び類似した契約がないか等を検証した。また、契約更新時に契約手法や仕様の見直し等を実施した。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td rowspan="2">②　適正な後発医薬品の使用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。</td>
<td rowspan="2">②　医薬品の使用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。また、高額医薬品の使用が増える中、一般医薬品と区別するラベルを付けて、薬剤ロス削減に取り組む。</td>
<td>②　薬事審議会で後発医薬品の導入を推進しており、使用率は年度計画の目標をほぼ達成することができた。特に、高額医薬品の後発品であるバイオシミラーを導入することにより、費用の削減に努めた。また、医薬品使用の無駄を無くすために、高額医薬品についてはリストを作成し高額ラベルを添付することにより、取り扱いには十分注意するように啓蒙して廃棄薬品の削減に努めた。
※バイオシミラー：バイオ後続品と言われ、先発品の複雑な構造を生物の力を使って作られた医薬品</td>
<td>Ⅳ</td>
<td>Ⅳ</td>
<td>64</td>
</tr>
<tr>
<td colspan="3">〔後発医薬品の使用率、材料費比率等〕
<table>
<tr><th>区　　分</th><th>平成 30 年度
実績値</th><th>令和元年度
実績値</th><th>令和 2 年度
目標値</th><th>令和 2 年度
実績値</th></tr>
<tr><td>後発医薬品
使用率</td><td>89.1%</td><td>90.3%</td><td>90.0%</td><td>89.7%</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

		材料費比率	27.5%	27.3%	26.8%	29.1%
		経費比率	16.3%	17.1%	16.8%	18.3%
		職員給与費比率	60.3%	62.5%	61.2%	67.6%
		備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。後発薬品使用率は使用量ベース				
③　職員へのコスト意識の普及啓発に努め、消耗品費等の経費節減の徹底を図る。	③　職員へのコスト意識の普及啓発に努め、節電・節水の徹底による光熱水費の節減、その他消耗品費等の経費削減の徹底を図る。なお、病棟・外来の照明等患者療養領域の節電対策を見直すとともに、職員領域での節電を徹底する。	③　「節電・節水、紙の節約のお願い」のチラシを引き続き掲示し、光熱水費の節減や消耗品の節約など職員へ周知し経費削減の徹底を図った。経費削減に向けた注意喚起ポスターとして、コピー機 1 枚あたりの金額を掲示するなど意識改革を促す活動を行った。	Ⅲ	Ⅲ	65	

第４　その他業務運営に関する重要事項 １　感染症対策

中期目標	特定感染症指定医療機関として、近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制の確保その他の危機管理機能の充実を図ること。また、新型インフルエンザなど地域での感染症対策の核となる役割を果たすべく、地区医師会と連携協力しながら対応できる体制を確保すること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制を確保するため、特定感	近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制を確保するため、特定感	感染症に関する職員の危機意識と対応能力の向上を図るとともに、その準備から実践を通して危機管理機能の充実を図るため、感	Ⅴ	Ⅴ	66

染症指定医療機関として、引き続き専門のスタッフの確保、救命救急センターと連携することで危機管理機能の充実を図る。 　また、新型インフルエンザなど地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を維持する。	染症指定医療機関として、引き続き専門のスタッフを確保し、救命救急センターと連携することで危機管理機能の充実を図る。また、新たな感染症などに対する地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を維持する。 　さらに、国際渡航ワクチン外来では、渡航先での感染予防対策として、ワクチンの接種及び現地での感染症や健康情報を提供するとともに、黄熱病ワクチン接種を継続して実施する。 なお、職員の感染症に対する意識の向上については、定期的な学習会の開催や感染症発生時には職員が自主的に行動できるようシミュレーションを実施する。	染症患者の発生を想定して、感染症法に基づく患者搬送等について、検疫所、保健所等と合同で訓練を行った。 　特に、今回の新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を整備した。 　当院の新型コロナウイルス感染症患者への対応としては、令和２年２月に「帰国者・接触者外来」を設置して疑似患者の診察を開始した。9 月に大阪府の要請を受けて「地域外来・検査センター（PCR センター）」を設置し近隣病院や保健所から依頼の PCR 検査を開始した。検査方法について、当初は専任の検査技師のみ行うことの出来る PCR 法しか検査方法がなかったが、その後 LAMP 法の導入、従来使用していた PCR 機器での新型コロナウイルス検査の対応、抗原定量検査のための機器導入など、目的に応じた検査方法を選択できるよう様々な検査方法の拡充を行った。さらに、24 時間体制で検査が出来るように体制を整えた。また、大阪府からの要請で新型コロナウイルス変異株スクリーニング検査を開始した。(PCR 検査センターでの検査数 656 件、陽性率 9.5%） 　また、陽性患者、特に重症患者等も積極的			

<table>
<tr><td></td><td></td><td>に受け入れるために体制整備を図るなど、特定感染症指定医療機関としての役割を果たし、その時々の状況に対応していくため、院内で定期的に対策会議を開催し、病院の方針決定を行うなど、病院の総力を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応した。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>＜当院における COVID-19 延入院患者数＞
(人)
<table>
<tr><th></th><th>R2 4月</th><th>R2 5月</th><th>R2 6月</th><th>R2 7月</th><th>R2 8月</th><th>R2 9月</th><th>R2 10月</th><th>R2 11月</th><th>R2 12月</th><th>R3 1月</th><th>R3 2月</th><th>R3 3月</th><th>令和2年度合計</th></tr>
<tr><td>中等症</td><td>169</td><td>133</td><td>65</td><td>247</td><td>397</td><td>334</td><td>94</td><td>189</td><td>359</td><td>442</td><td>182</td><td>244</td><td>2,855</td></tr>
<tr><td>重症</td><td>138</td><td>47</td><td>0</td><td>13</td><td>86</td><td>76</td><td>46</td><td>118</td><td>146</td><td>173</td><td>82</td><td>38</td><td>963</td></tr>
<tr><td>計</td><td>307</td><td>180</td><td>65</td><td>260</td><td>483</td><td>410</td><td>140</td><td>307</td><td>505</td><td>615</td><td>264</td><td>282</td><td>3,818</td></tr>
</table>
＜当院における COVID-19 病床運用＞
<table>
<tr><th></th><th>3月17日</th><th>4月6日</th><th>4月28日</th><th>5月11日</th><th>5月18日</th><th>6月2日</th><th>6月4日</th><th>7月13日</th><th>8月3日</th><th>9月17日</th><th>10月21日</th><th>11月12日</th><th>11月27日</th><th>3月2日</th></tr>
<tr><td>受入病床</td><td>14</td><td>17</td><td>21</td><td>29</td><td>26</td><td>22</td><td>18</td><td>14</td><td>30</td><td>30</td><td>14</td><td>30</td><td>32</td><td>30</td></tr>
<tr><td>(うち重症)</td><td>(4)</td><td>(7)</td><td>(11)</td><td>(11)</td><td>(8)</td><td>(8)</td><td>(4)</td><td>(4)</td><td>(4)</td><td>(4)</td><td>(4)</td><td>(4)</td><td>(6)</td><td>(4)</td></tr>
<tr><td>(うち中等症)</td><td>(10)</td><td>(10)</td><td>(10)</td><td>(18)</td><td>(18)</td><td>(14)</td><td>(14)</td><td>(10)</td><td>(26)</td><td>(26)</td><td>(10)</td><td>(26)</td><td>(26)</td><td>(26)</td></tr>
<tr><td>休止病床</td><td>14</td><td>11</td><td>11</td><td>25</td><td>28</td><td>24</td><td>20</td><td>10</td><td>30</td><td>30</td><td>26</td><td>30</td><td>31</td><td>30</td></tr>
</table></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

第４　その他業務運営に関する重要事項 ２　国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

中期目標	りんくうタウンにおいて総合特区に係る医療機関等が立地していくなかで、総合特区を活用した国際診療の充実を図るとともに、関係医療機関と協力して、りんくうタウンのまちづくりに寄与するよう努めること。

中期計画	年度計画	令和２年度事業実績	泉佐野市

		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
総合特区を活用した国際診療の充実を図るとともに、関係医療機関と協力して、遠隔医療通訳システムなど外国人患者の受入れのための環境整備を進めていく。また、外国人が病院で診察を受ける場合に課題となる医療通訳者の確保や養成についても積極的に取り組んでいく。	総合特区の事業として健康や医療目的の訪日観光促進事業が進められる中で、引き続き国際診療科を中心に、遠隔医療通訳システムを活用するとともに、外国人患者を受け入れるため、実践的で質の高い医療通訳者の確保及び育成に努めていく。また、当院の医療現場で医療通訳の実地研修ができる教育研修機関として、引き続き通訳研修生を受け入れていく。 外国人患者受入れについては、委託契約を締結した仲介業者と提携し、確実な受入れと収益向上につなげていく。	国際診療においては、今年度は大阪府の 24 時間多言語電話医療通訳サービスを大阪府下の全ての医療機関と調剤薬局が無償で利用できるようになったので、熱発した外国人患者を調整して患者の近隣の医療機関に振り分ける、慢性疾患の患者を地域に紹介するなど、他院と連携して外国人診療を行った。また初診の外国人患者は、必要度に応じて曜日に関係なく直接内科外来で対応している。 健康管理センターでは新たに中国と日本の免許を持つ看護師を雇用し、インバウンドの患者は来院しなかったが在住中国人の受診時の通訳や翻訳書類作成を担った。 医療通訳者（大阪大学医療通訳養成コースの受講生）と看護学生（大手前大学国際看護学部生）の実地研修については、途中からコロナ禍で受け入れが不可となり中断した。 電子カルテに医療通訳者の通訳報告書が直接入力できるファイルを新たに設け、院内スタッフも参照できるようにした。これによって今後は通訳記録のデータの管理や抽出が容易となる。	Ⅳ	Ⅳ	67